

農林水産物 品目別参考資料

○米	P 1
○麦	P 4
○甘味資源作物	P 10
○その他の農作物	P 13
○牛肉	P 36
○豚肉	P 62
○乳製品	P 94
○その他の畜産物	P 106
○加工食品	P 132
○林産物	P 133
○水産物	P 140

米

- 米は、国民の主要食糧の一つであり、国内における米の安定的な生産とその継続を確保するため、WTO協定で約束したミニマム・アクセスを超える数量について、高い二次税率によりその輸入(枠外輸入)を抑制するとともに、ミニマム・アクセス米(枠内輸入)については、国家貿易を通じて国が輸入差益を徴収しつつ、用途に応じた売渡し管理を行っている。

【生産量】

国内生産量(水稻)	主な生産地(2016年産、水陸稻)		
8,042千玄米トン (生産量シェア)	新潟県 (8%)	北海道 (7%)	秋田県 (6%)
うち主食用 7,496千玄米トン			

出典:作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
77万玄米トン (輸入量シェア)	米国 (49%)	タイ (49%)	豪州 (1%)
うちEU 0.01万玄米トン(0.01%)	イタリア (0.01%)	スペイン (0.004%)	—

(注)輸入量は、ミニマム・アクセス米の2016年度の輸入契約数量と枠外税率を支払って輸入されたコメの数量(0.01万トン)の合計。

【価格】

価格の推移(円/精米kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	286	246	201	222	241
国際価格	63	72	106	118	—

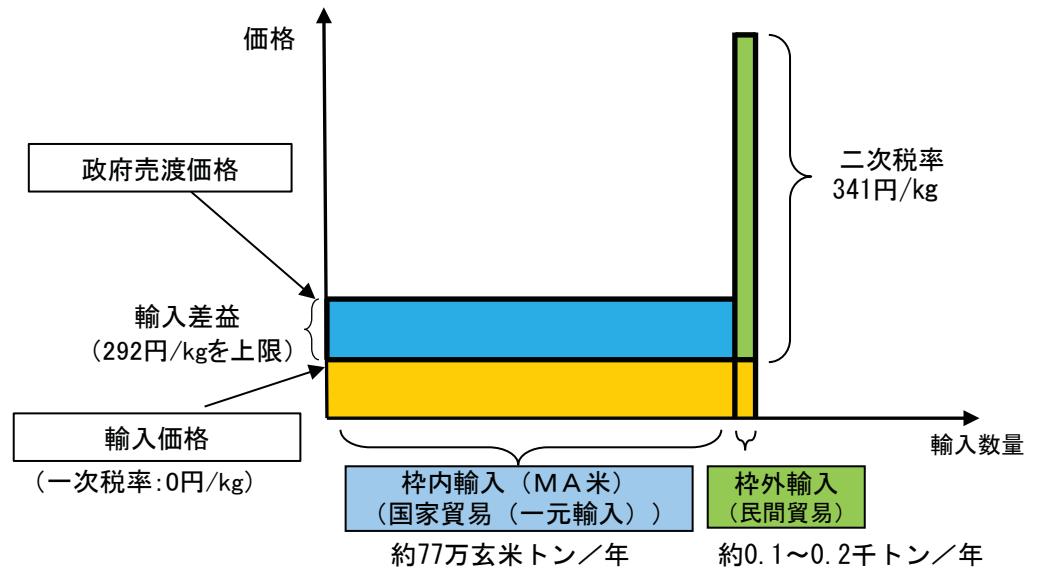
出典:農林水産省「米をめぐる関係資料」

(注1)国内価格は、相対取引価格の年平均から消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格を精米換算したもの。(年産ベース。当該年産の出回りから翌年の10月(2016年産は2017年5月まで))

(注2)国際価格は、カリフォルニア州産短粒種の現地精米所出荷価格(暦年ベース)。2016年のデータは未公表。

【国境措置】

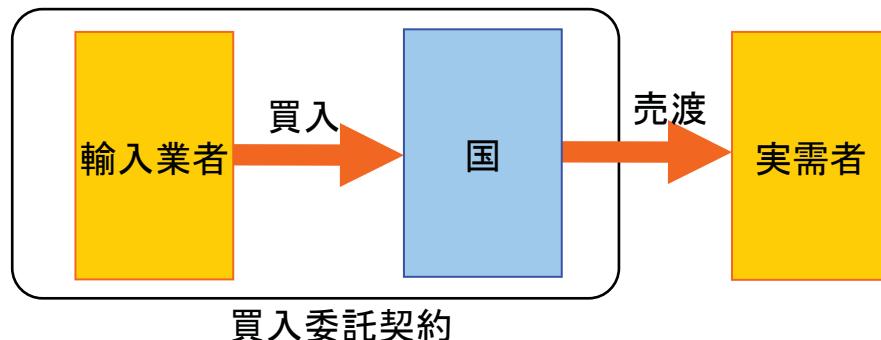
関税率([])は従価税換算値)	国境措置の概要
一次税率 無税 輸入差益 上限 292円/kg	<ul style="list-style-type: none"> ○ 枠内 <ul style="list-style-type: none"> ・国家貿易によるミニマム・アクセス(MA)米の輸入(輸入差益の徴収)
二次税率 341円/kg	<ul style="list-style-type: none"> ○ 枠外 <ul style="list-style-type: none"> ・高水準の関税



MA米輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

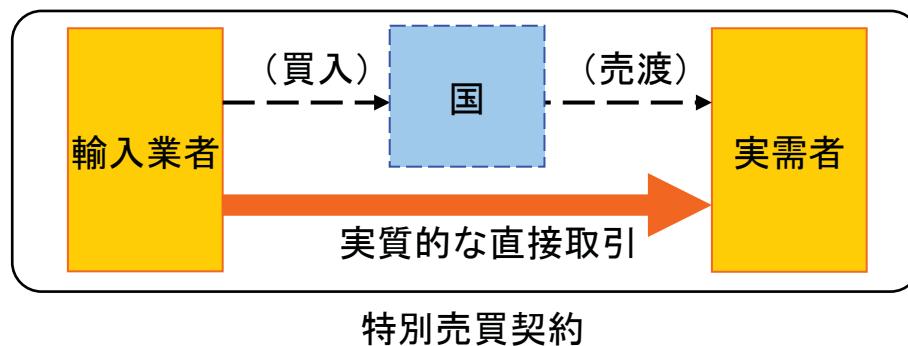
【一般輸入】(77万トン—SBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買い入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(最大10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇒ 主に主食用に販売。

※:輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:千玄米トン)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
米国	194	233	290	313	339	356	364	361	355	361	362
タイ	107	144	151	152	159	168	146	153	153	185	186
中国	32	40	46	78	86	99	136	112	110	98	84
オーストラリア	87	87	95	109	115	120	110	96	90	20	19
EU	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.04	0.1	0.1
その他	5	6	13	29	24	24	10	44	51	102	116
合計	426	511	596	681	724	767	767	767	759	767	767
(うち一般輸入)	415	488	537	551	591	632	655	710	647	661	655
(うちSBS輸入)※	11	22	55	120	120	120	100	50	100	94	100

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
米国	358	358	430	358	356	358	362	359	359	359	376
タイ	179	243	261	332	345	241	281	351	332	344	375
中国	76	82	72	71	19	56	46	1	55	56	3
オーストラリア	52	-	-	-	40	71	64	41	14	1	7
EU	0.1	0.1	0.1	-	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他	101	13	6	5	6	40	13	15	6	6	7
合計	767	696	769	767	767	767	767	767	767	767	767
(うち一般輸入)	654	585	658	655	725	658	656	700	754	734	685
(うちSBS輸入)※	100	100	100	100	37	100	100	61	12	29	73

※SBS輸入数量の単位は千実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:千実トンと千玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

注4:EUからのMA米の輸入は、イタリア、スペインからの輸入である(平成14年度以降はイタリアのみ。)。ただし、全てSBS輸入。

(参考)MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1~0.2千トント程度(うちEUからの輸入量は、主にイタリア、スペインから0.02~0.05千トント程度)。

小麦

- 小麦は、国民の主要食糧の一つであるとともに、水田作地帯における転作作物、北関東・北九州等の水田営農における裏作物、北海道の大規模畑作経営における輪作作物として、我が国の土地利用型農業の重要な作物であり、一定の国内生産を確保する必要がある。
- このため、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年産)		
791千トン (生産量シェア)	北海道 (66%)	福岡県 (6%)	佐賀県 (3%)

【輸入量】(食糧用)

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
5,081千トン (輸入量シェア)	米国 (47%)	カナダ (35%)	豪州 (18%)
うちEU 8千トン(0.2%)	フランス (0.2%)	ドイツ (0.0%)	ルーマニア (0.0%)

(飼料用)

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
350千トン (輸入量シェア)	英国 (26%)	カナダ (19%)	ルーマニア (16%)
うちEU 149千トン(43%)	英国 (26%)	ルーマニア (16%)	

【価格】

年度	価格の推移(円/kg)				
	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	55.6	47.0	47.0	46.1	50.2
国際価格	31.8	36.3	37.6	34.1	27.6

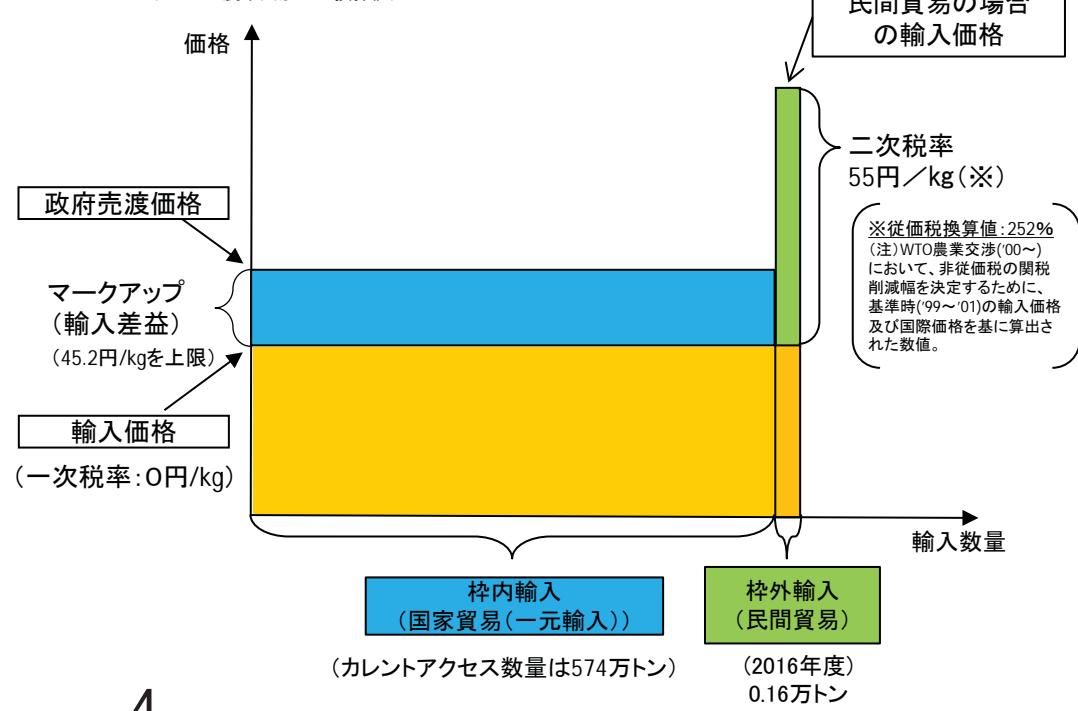
国内価格：国内産小麦の落札価格(加重平均)(税抜き)。

国際価格：食糧用小麦のCIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 無税 〔 輸入差益上限 45.20円/kg 〕	○ 枠内 ・カレント・アクセス数量(574万トン) ・国家貿易(輸入差益の徴収)	○ 枠外 高水準の関税

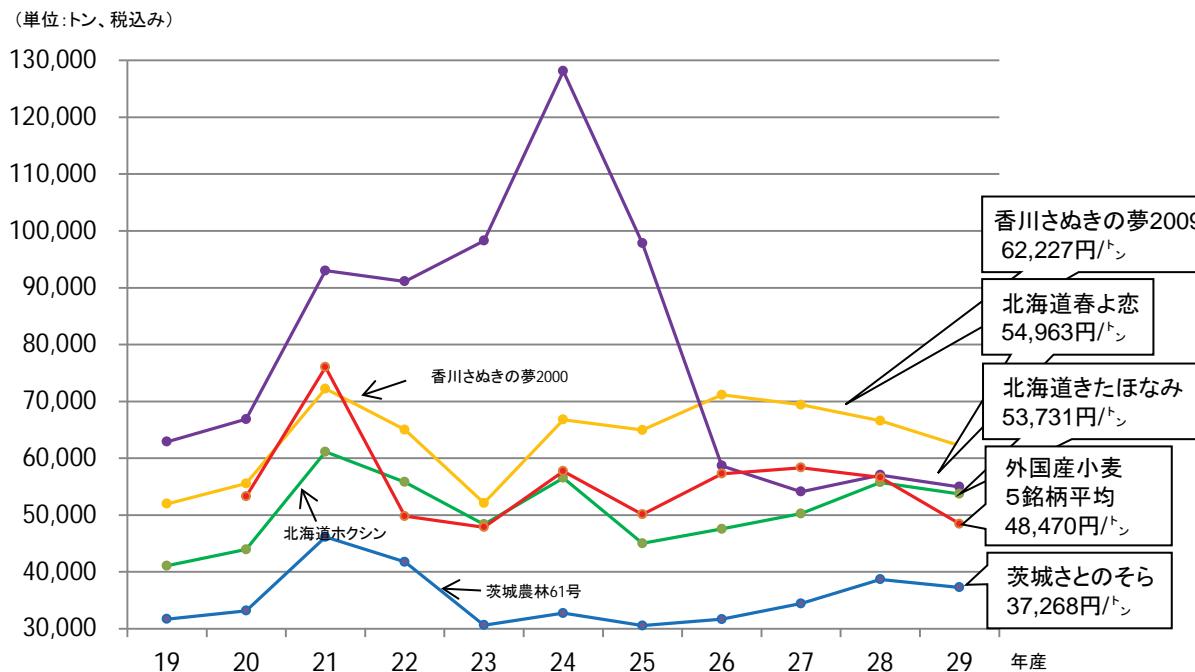
(※WTO農業交渉上の換算値)



国内産小麦の取引価格と経営所得安定対策について

- 国内産小麦の取引価格は、入札により決定され、品質や各産地の需給状況等を反映して銘柄によって価格に差が生じているところ。
- 国内産麦の取引価格と生産コストとの差は、経営所得安定対策により補填。

○ 国内産小麦の産地別銘柄別取引価格の動向



資料:農林水産省調べ

注1:国内産小麦の価格は、民間流通麦にかかる入札の落札加重平均価格(税込み)。

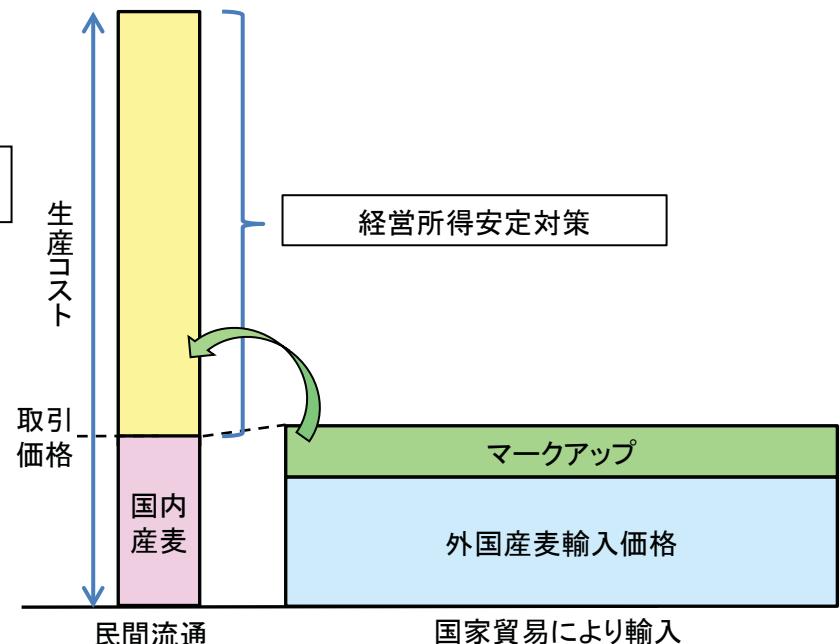
注2:外国産小麦の価格は、当該年の前年度の輸入小麦の政府壳渡価格(5銘柄平均)である。

注3:ホクシン(きたほなみ)については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4:さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5:農林61号(さとのそら)については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

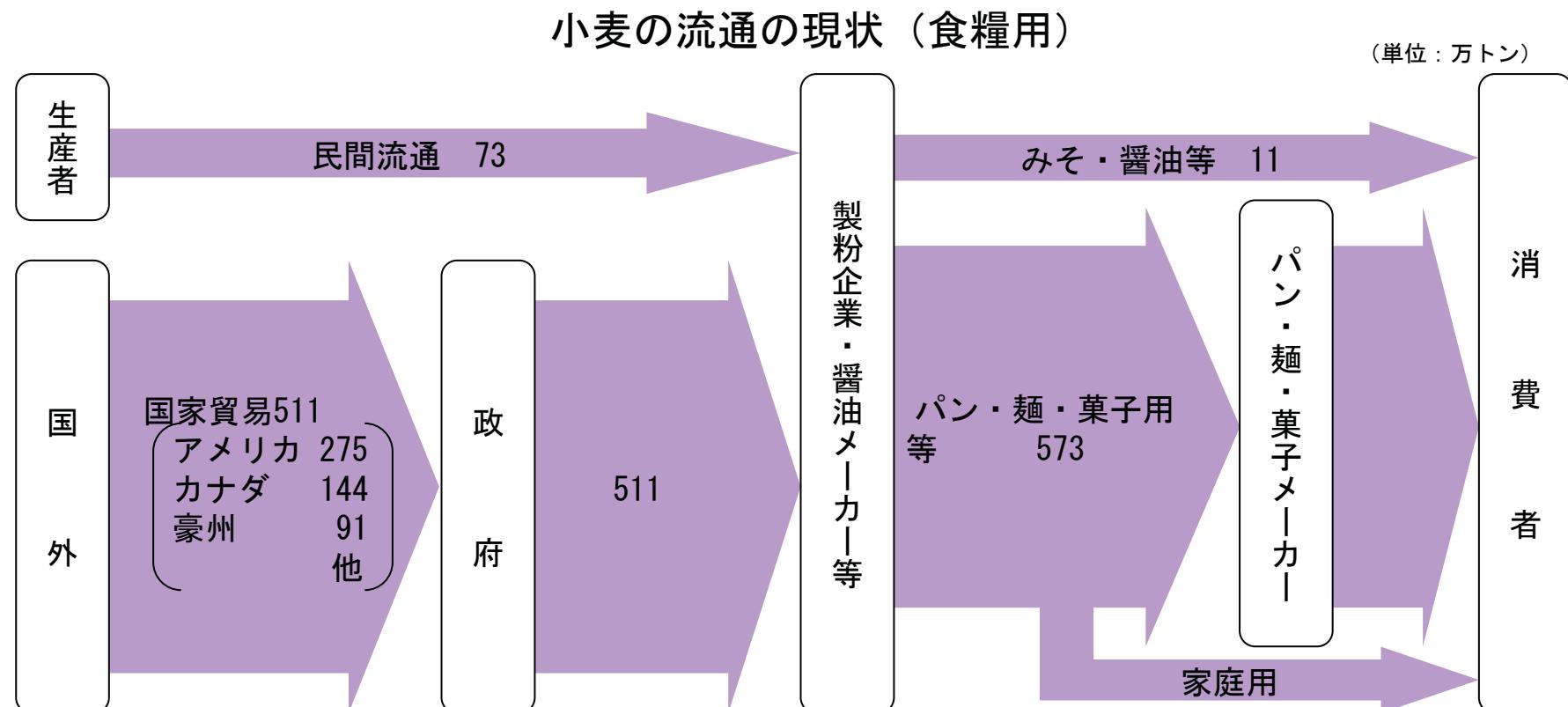
○ 経営所得安定対策の概要



(注)経営所得安定対策は、国際貿易を通じて国が徴収する輸入差益(マークアップ)及び一般会計を財源に実施

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。



注：流通量は過去5年（2011～2015年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉(パン用)、準強力粉(中華麺用)、中力粉(うどん用)、薄力粉(菓子用)に分類。

外国産小麦の銘柄	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング (1 CW)	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング (DNS)	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター (HRW)	オーストラリア産スタンダード・ホワイト (ASW)	アメリカ産ウェスタン・ホワイト (WW)
輸入数量 511万トン	122万トン	115万トン	85万トン	81万トン	75万トン
小麦粉の種類	強力粉		準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 		中華麺 ギョウザの皮 	うどん、即席麺 ビスケット、和菓子 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の含有量	11.5~13.0%		10.5~12.5%	7.5~10.5%	6.5~9.0%
用途	パン用品種		中華麺用品種	日本麺用品種等	
国内産小麦流通量 73万トン	8.1万トン(11.2%)		0.5万トン(0.6%)	64.2万トン(88.2%)	
(参考) 2015年度流通量	北海道産春よ恋(3.3万トン) 北海道産ゆめちから(5.4万トン)		福岡県産ちくしW2号【ラー麦】(0.3万トン)	北海道産きたほなみ(38.7万トン) 香川県産さぬきの夢2009(0.4万トン)	

注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年（2011～2015年度）の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）33万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

小麦(小麦製品)・大麦の概況

- 小麦粉調製品は、小麦粉と砂糖やでん粉等の混合物。その用途は多岐にわたり、菓子類、パン類、麺類などに幅広く使用されている。主な輸入先は、韓国、シンガポール、中国となっている。
- ビスケットは、国内生産量約24万トン、輸入量約2万トンであり、主な輸入先は中国、アメリカ、マレーシアとなっている。
- 小麦グルテン(弾力性・保水性を有する食品素材)は、国内生産量約0.5万トン、輸入量約1.9万トンであり、主な輸入先はオーストラリア、大韓民国、カナダとなっている。
- 国内で生産される小麦粉調製品、ビスケット等の原料小麦は、国産小麦のほか、主にアメリカ、カナダ、豪州からの輸入小麦となっている。
- マカロニ・スペゲティは、国内生産量約16万トン、輸入量約14万トンであり、主な輸入先は、イタリア、トルコ、米国となっている。国内で生産されるマカロニ・スペゲティの原料となるデュラム小麦の輸入先は、カナダ、アメリカとなっている。
- 大麦は、土地利用型農業の重要な作物であることから、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

○主な小麦製品・麦芽の状況

品目	現在の関税率	国内生産量 (2012-14平均)	輸入量(世界) (2012-14平均)	うちEU加盟国
				うちEU加盟国
小麦粉調製品	16~28%	36万5千トン	10万7千トン	総計：8千トン フランス 5千トン ドイツ 1千トン
ビスケット	13~20.4%	24万トン	1万9千トン	総計：6千トン ベルギー 1千トン デンマーク 1千トン フランス 1千トン
小麦グルテン	21.3%	0.5万トン	1万9千トン	総計：4千トン フランス 2千トン ドイツ 2千トン
マカロニ・スペゲティ	30円/kg	16万4千トン	13万6千トン	総計：8万3千トン イタリア 8万トン ギリシャ 3千トン
大麦	一次税率無税(輸入差益 上限28.6円/kg) 二次税率 39円/kg	17万5千トン	(食糧用)22万4千トン	総計：0.1千トン ドイツ 0.1千トン
			(飼料用)107万1千トン	総計：2万1千トン ルーマニア 1万7千トン

出典： 小麦製品：国内生産量は農林水産省「食品産業動態調査」(小麦グルテンについては全国小麦粉分離加工協会調べ)、輸入量は財務省「貿易統計」。

大麦：国内生産量は農林水産省「食料需給表」、輸入量は財務省「貿易統計」。

麦芽

- 麦芽については、国産麦芽が安定的に実需者に使用されるよう毎年度の国内総需要見込量及び国内生産見込数量を把握し、国産で不足する需要量のみを関税割当数量(枠内:無税)として設定するとともに、関税割当の枠外については高い二次税率により枠外輸入を抑制することで、安価な外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量（ビール大麦）】

国内生産量	主な生産地（2016年産）		
49千トン (生産量シェア)	栃木県 (49%)	佐賀県 (13%)	北海道 (12%)

出典:農林水産省穀物課調べ

【輸入量（麦芽）】

輸入量	主な輸入先国（2016年度、千トン）				
国名	カナダ	豪州	EU	英国	フランス
輸入量	152	81	269	75	74
シェア	30%	16%	53%	15%	15%

出典:貿易統計

【価格（麦芽）】

価格の推移（円/kg）					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	240	237	238	221	-
国際価格	57	67	69	69	61

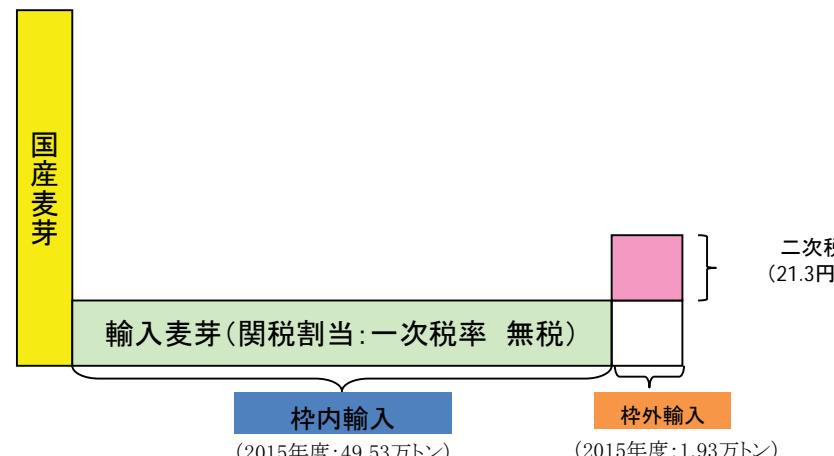
国内価格:国産麦芽原価(ビール酒造組合、国税庁調べ)

国際価格:麦芽のCIF平均単価(貿易統計)

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 無税	二次税率 (枠外) 21.3円/kg (58.9%) ※	<ul style="list-style-type: none"> ○ 枠内 国産で不足する需要分を関税割当制度により輸入 ○ 枠外 高水準の関税 (21.3円/kg)

(※WTO農業交渉上の換算値)



砂糖類

○ 砂糖については、①高い関税率により精製糖が輸入されないようにすることで、輸入粗糖(原料糖)の精製業が成り立つようにするとともに、②粗糖の輸入者である精製糖企業からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地の製糖事業者に交付金を交付することにより、輸入粗糖と国産粗糖の価格調整を図り、沖縄県・鹿児島県のさとうきびや北海道のてん菜の生産と、これらを原料とした製糖事業を存続させている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015SY※2)		
805千トン※1 (生産量シェア)	北海道 (84%)	沖縄県 (9%)	鹿児島県 (7%)

【輸入量】

輸入量		主な輸入先国(2015SY※2)		
全世界	粗糖	1,206千トン※1 (輸入量シェア)	豪州 (54%)	タイ (46%)
	精製糖	15千トン (輸入量シェア)	マレーシア (52%)	タイ (12%)
EU	粗糖	7トン (輸入量シェア)	ベルギー (100%)	—
	精製糖	1,702千トン※1 (輸入量シェア)	ベルギー (58%)	フランス (35%)

【価格】

価格の推移(円/kg)					
SY※2	2011	2012	2013	2014	2015
国内価格	187	183	186	186	186
国際価格	62.0	55.5	56.8	55.2	57.5

国内価格:「日本経済新聞」砂糖の市中相場価格。

国際価格:ロンドン白糖価格。

※1 数量は精製糖ベース。

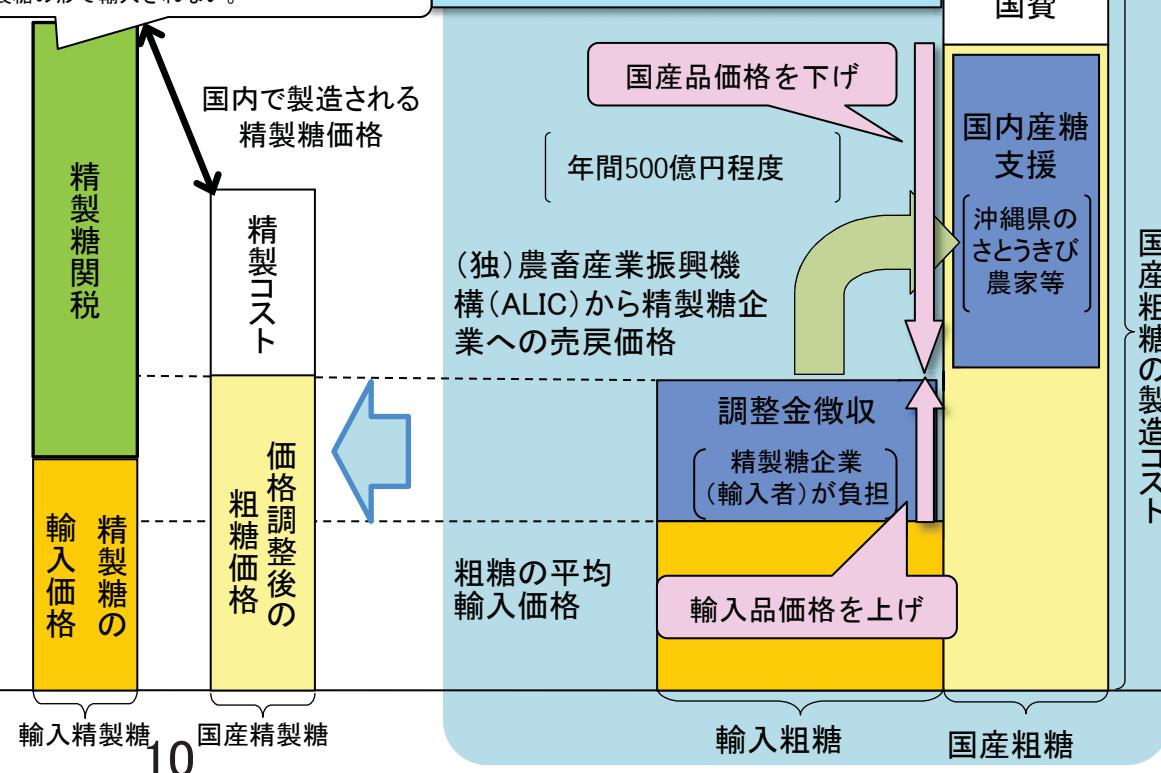
※2 SYは、砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)。

【国境措置】

関税率(上限値、調整金含む)	国境措置の概要
粗糖(原料) 71.8 円/kg [172%]※ (調整金38.2円/kg)*** 精製糖(製品) 103.1 円/kg [104%]※ (関税21.5円+調整金53.5円/kg)***	安価な輸入粗糖から調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※ []は從価税換算値。2015年度のCIF価格から算出。WTO上の換算値は粗糖328%、砂糖356%
***調整金単価は2015SY7月～9月期

国内の精製糖価格よりも高い水準になり、精製糖の形で輸入されない。



砂糖・砂糖菓子(加糖調製品、キャンデー・チョコレート菓子)の概況

- 加糖調製品は、砂糖と砂糖以外のココア、粉乳、ソルビトール等の混合物等。その形態は多岐にわたっており、菓子類、パン類、飲料、調味料、練製品などに幅広く使用。
- 輸入量は、過去10年間で40万トン台から50万トン台に増加。
- 主な加糖調製品の輸入量は、EU1万4千トン(2012-2014年平均、チョコレート菓子、キャンデーは外数。)。
- キャンデーは、国内生産量約17万トン、輸入量は約1万トンであり、主な輸入先は、タイ、オランダ、ドイツとなっている。
- チョコレート菓子は、国内生産量約22万トン、輸入量は約3万トンであり、主な輸入先は、アメリカ、中国、ベルギーとなっている。

○主な加糖調製品等の事例

種類	内容	使途	関税 (主なライン)	輸入量(世界) (2012-14平均)	うちEU加盟国	
ココア 調製品	・カカオマス又はチョコレート + 砂糖	チョコレート菓子、 飲料 等	29.8%	8万トン	総計: 6千トン ベルギー 3千トン フィンランド 946トン フランス 686トン	
粉乳 調製品	・全粉乳又は脱脂粉乳 +砂糖 (乳成分30%未満、しょ糖含有量50%未満等)	コーヒー飲料、 アイスクリーム 等	28%	2万4千トン	総計: 5千トン ドイツ 2千トン オランダ 2千トン フランス 875トン	
その他 調製品	・ソルビトール +砂糖等	水産練り製品、 菓子、佃煮 等	29.8%	11万5千トン	総計: 0トン	
キャンデー	・国内生産量(2012-14平均) 16万8千トン		25%	1万2千トン	総計: 6千トン オランダ 1.8千トン ドイツ 1.7千トン スペイン 1.1千トン	
チョコレート 菓子	・国内生産量(1012-14平均) 22万トン		10%	2万9千トン	総計: 1万トン ベルギー 3.2千トン フランス 2.7千トン イタリア 1.9千トン	

出典:輸入量は財務省「貿易統計」、キャンデー及びチョコレート菓子の国内生産量は全日本菓子協会推計。

でん粉

○ でん粉については、高い関税率により、でん粉の輸入を制限した上で、①でん粉供給のほとんどを占めるコーンスターーチの原料用とうもろこしについての輸入を関税割当により一定以下に制限するとともに、②糖価調整法に基づき、輸入者であるコーンスターーチ企業等からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地でのん粉製造事業者に交付金を交付することにより、輸入とうもろこしから製造されるコーンスターーチと国内産いもでん粉の価格調整を図り、北海道のばれいしょや南九州のかんしょ(さつまいも)の生産とこれらを原料とした産地でのん粉製造業を存続させている。

【生産量】

国内生産量(でん粉)	主な生産地(2015SY※1)(原料いも)		
223千トン (生産量シェア)	北海道 (88%)	鹿児島県 (12%)	宮崎県※2 (1%)

【輸入量】

(でん粉全体)

輸入量	主な輸入先国(2014-16平均)		
2,348千トン※3 (輸入量シェア)	米国※3 (91%)	タイ (6%)	ブラジル (2%)
うちEU 7.4千トン(0.3%)	オランダ (0%)	ドイツ (0%)	デンマーク (0%)

(ばれいしょでん粉のみ)

輸入量	主な輸入先国(2014-16平均)		
6.3千トン (輸入量シェア)	オランダ (37%)	デンマーク (32%)	ドイツ (30%)
うちEU 6.3千トン(100%)	オランダ (37%)	デンマーク (32%)	ドイツ (30%)

【価格】

価格の推移(円/kg)					
	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	125	128	130	131	131
国際価格 (ばれいしょでん粉)	82	89	100	89	81

国内価格：国内産ばれいしょでん粉コスト価格(地域作物課調べ)(SY※1)

国際価格：ばれいしょでん粉のCIF平均単価(貿易統計)

※1 SYはでん粉年度(10月1日～翌年9月30日)

※2 でん粉は鹿児島県で製造

※3 コーンスターーチ用とうもろこしでん粉換算

【国境措置】

	関税率([])は従価税換算値)	国境措置の概要
コーンスターーチ用とうもろこし	一次税率 無税+調整金 (調整金単価:3.7円/kg※6)	二次税率 12円又は50%のうちいずれか高い税率 関税割当制度(4,191.9千トン※7)により、割当内のものについては、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。
でん粉	一次税率 〔価格調整制度の対象でのん粉※4〕 無税+調整金 (調整金単価:5.4円/kg※6) 〔価格調整制度の対象外でのん粉〕 16%、25%	二次税率 119円/kg [147%]※5 関税割当制度(166千トン※7)により、割当内のものうち糖化用及び化工でん粉用については、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

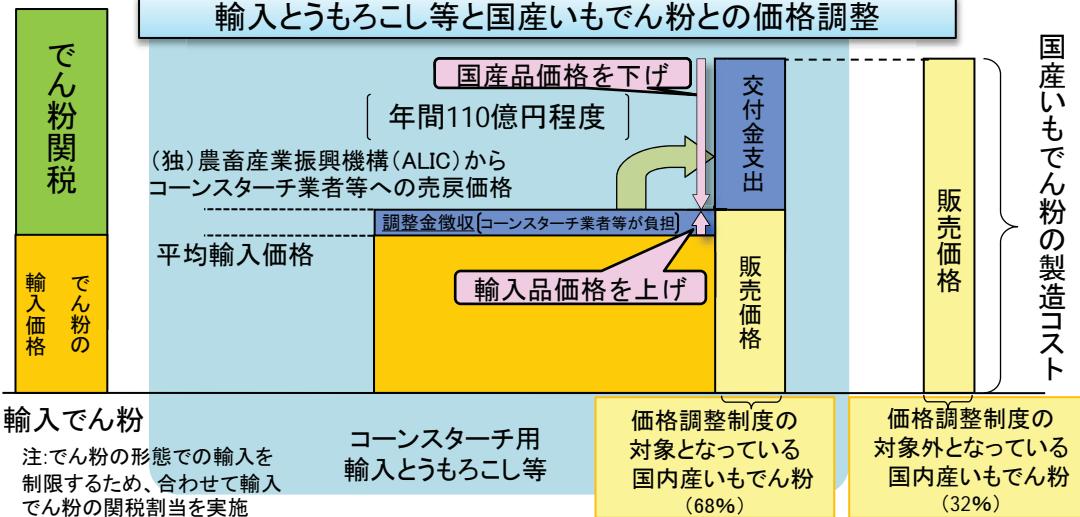
※4 糖化用及び化工でん粉用のでん粉

※5 2016CYのCIF価格から算出。WTO農業交渉上の換算値は、234%

※6 調整金単価は2015SY7月～9月期

※7 2017FYの政令数量

輸入とうもろこし等と国産いもでん粉との価格調整



小豆

- 国内需要を国内生産でまかなえないものを雑豆(小豆、いんげん、えんどう及びそらまめ)として、一括して関税割当を実施している(全体12万トン)。
- 高い税率により関税割当枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量		主な生産地(2016年度)	
30千トン (生産量シェア)	北海道 (92%)	—	—

出典:作物統計

【輸入量】

輸入量		主な輸入先国(2016年度)		
20千トン (輸入量シェア)	カナダ (53%)	中国 (45%)	米国 (1%)	—
うちEU 0トン(0%)	—	—	—	—

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	375	359	329	291	320
国際価格	107	141	167	178	150

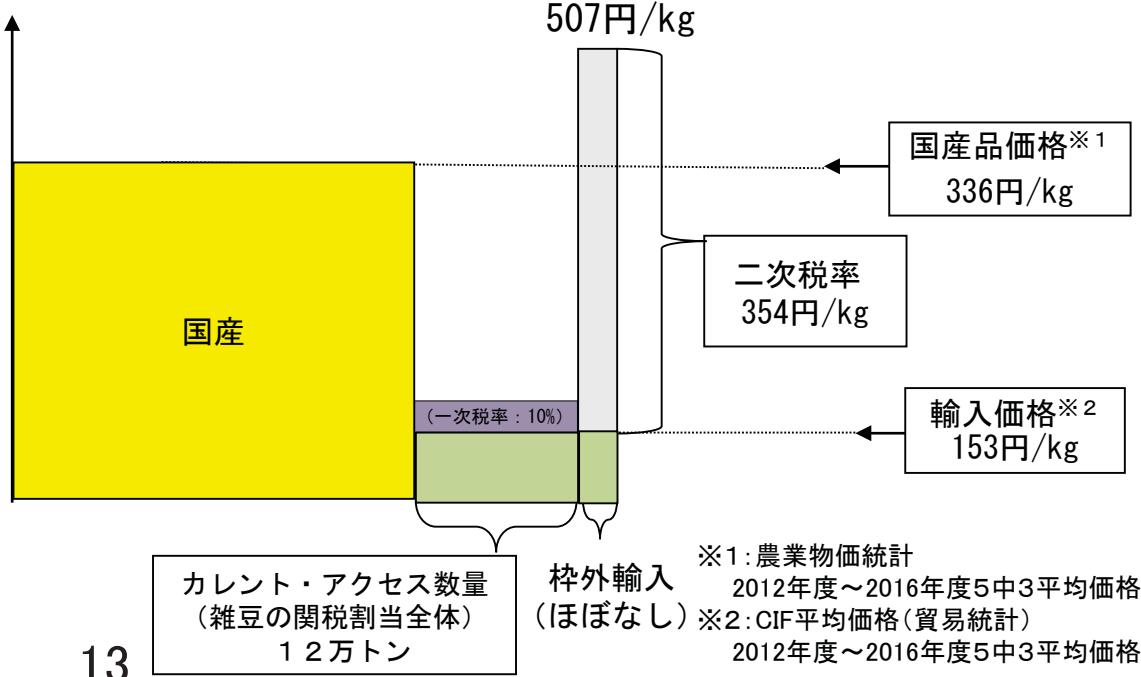
※国内価格は、農業物価統計

※国際価格は、CIF平均単価(貿易統計)

【国境措置】

関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 354円/kg 〔403%〕 ※	<input type="radio"/> 枠内 カレント・アクセス数量 <input type="radio"/> 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



いんげん

- 国内需要を国内生産でまかなえないものを雑豆(小豆、いんげん、えんどう及びそらまめ)として、一括して関税割当を実施している(全体12万トン)。
- 高い税率により関税割当枠外の輸入を抑制している。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年度)		
6千トン (生産量シェア)	北海道 (97%)	—	—

出典:作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
30千トン (輸入量シェア)	ミャンマー (38%)	カナダ (23%)	米国 (18%)
うちEU 0.003千トン(0.01%)	イタリア (0.01%)	フランス (0%)	スペイン (0%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	280	283	281	182	174
国際価格	99	129	156	152	118

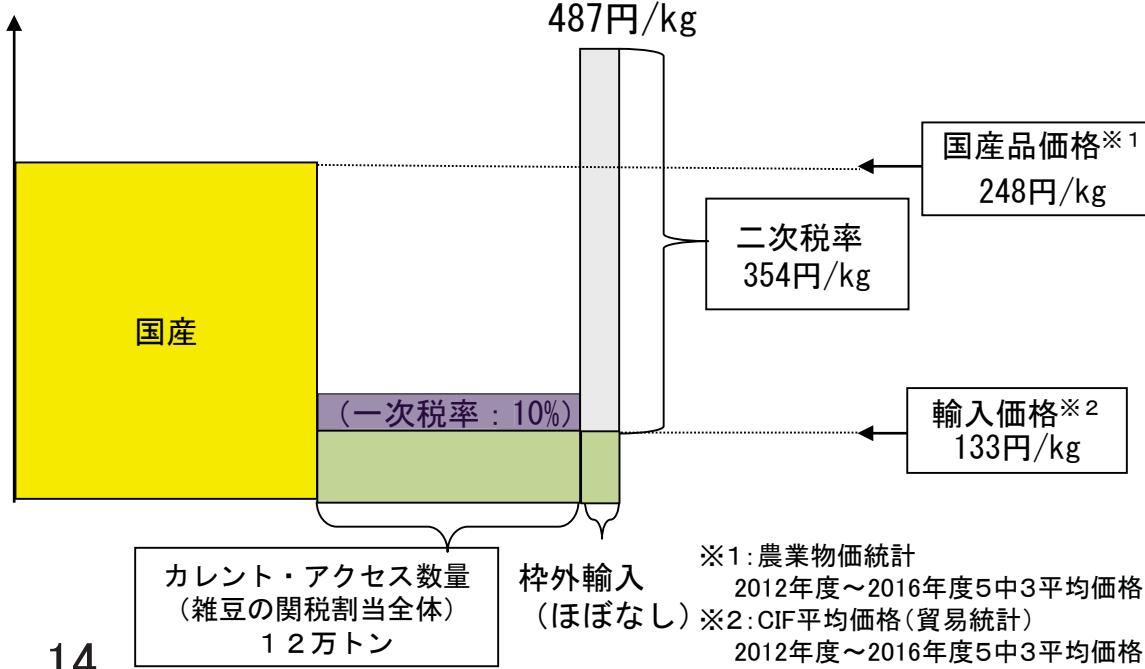
※国内価格は、農業物価統計

※国際価格は、CIF平均単価(貿易統計)

【国境措置】

関税率([])は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 354円/kg [403%] ※	<ul style="list-style-type: none"> ○ 枠内 カレント・アクセス数量 ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



落花生

- 国内需要を国内生産でまかなえないものについて関税割当を実施している(7.5万トン)。
- 国産品と輸入品の品質格差が大きく、輸入量も関税割当量の4割程度となっている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年度)		
16千トン (生産量シェア)	千葉県 (79%)	茨城県 (11%)	—

出典:作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
32千トン (輸入量シェア)	中国 (41%)	米国 (39%)	南アフリカ (9%)
うちEU 0トン(0%)	—	—	—

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	930	1,005	1,568	2,423	1,736
国際価格	206	199	207	226	206

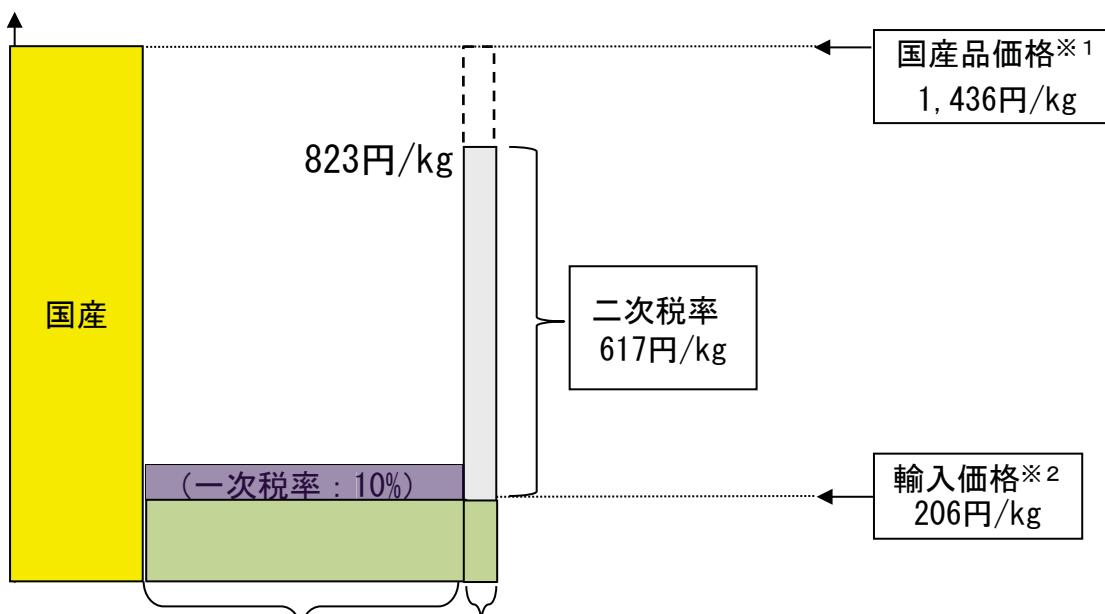
*国内価格は、千葉県産の产地価格

*国際価格は、CIF平均単価(貿易統計)

【国境措置】

関税率([])は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 (枠内) 10%	二次税率 (枠外) 617円/kg [737%] ※	<input type="radio"/> 枠内 カレント・アクセス数量 <input type="radio"/> 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



※1: 千葉県産の产地価格

2012年度～2016年度5中3平均価格

※2: CIF平均価格(貿易統計)

2012年度～2016年度5中3平均価格

茶

○ 茶については、関税(17%)を措置している。茶の国内生産量は約80千トン、輸入量は約4千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合はわずかとなっている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年産)		
80千トン (生産量シェア)	静岡県 (38%)	鹿児島県 (31%)	三重県 (8%)

出典:作物統計(速報値)

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
4千トン (輸入量シェア)	中国 (85%)	オーストラリア (8%)	ベトナム (3%)

※EU加盟国からの輸入量は約2トン。

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内(一、二番茶)	1,707	1,513	1,515	1,476	1,580
国内(三番茶以降)	416	368	302	317	382
国際価格	285	382	476	582	520

国内価格:緑茶価格(各茶期の生産量と平均単価の速報値(全国茶生産団体連合会調べ)に基づき算出)
国際価格:CIF価格:中国産(貿易統計)

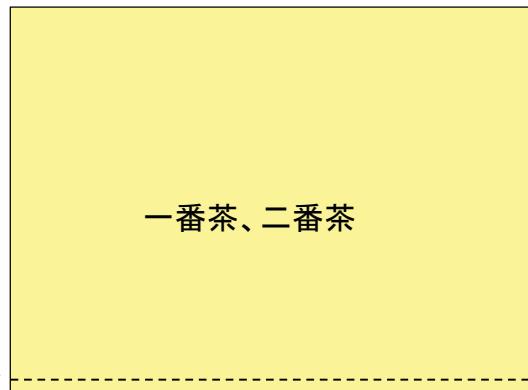
【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	—

国内価格

(一、二番茶)
1,578円/kg

国内価格
(三番茶以降)
351円/kg



一番茶、二番茶

>17%

三番茶以降

381円/kg

68%
32%
国産
輸入品
(中国産等)

※上記の数値は、いずれも2011～2015年5中3平均の値

茶(生産の動向)

茶の生産動向

○ 主産県におけるお茶の作付面積・生産量の推移

		静岡県	鹿児島県	三重県	熊本県	京都府	福岡県	宮崎県	全国
面積 (ha)	H25	18,300	8,660	3,150	1,570	1,580	1,570	1,540	45,400
	H26	18,100	8,670	3,110	1,500	1,580	1,560	1,510	44,800
	H27	17,800	8,610	3,040	1,420	1,580	1,560	1,450	44,000
	H28	17,400	8,520	3,000	1,350	1,580	1,550	1,420	43,100
生産量 (トン)	H25	32,200	25,600	7,130	1,300	3,020	2,290	4,100	84,800
	H26	33,100	24,600	6,770	1,300	2,920	2,170	3,870	83,600
	H27	31,800	22,700	6,830	1,140	3,190	1,940	3,620	79,500
	H28	30,700	24,600	6,370	1,280	3,190	1,870	3,760	80,200

資料:農林水産省「作物統計」(H28生産量は速報値)

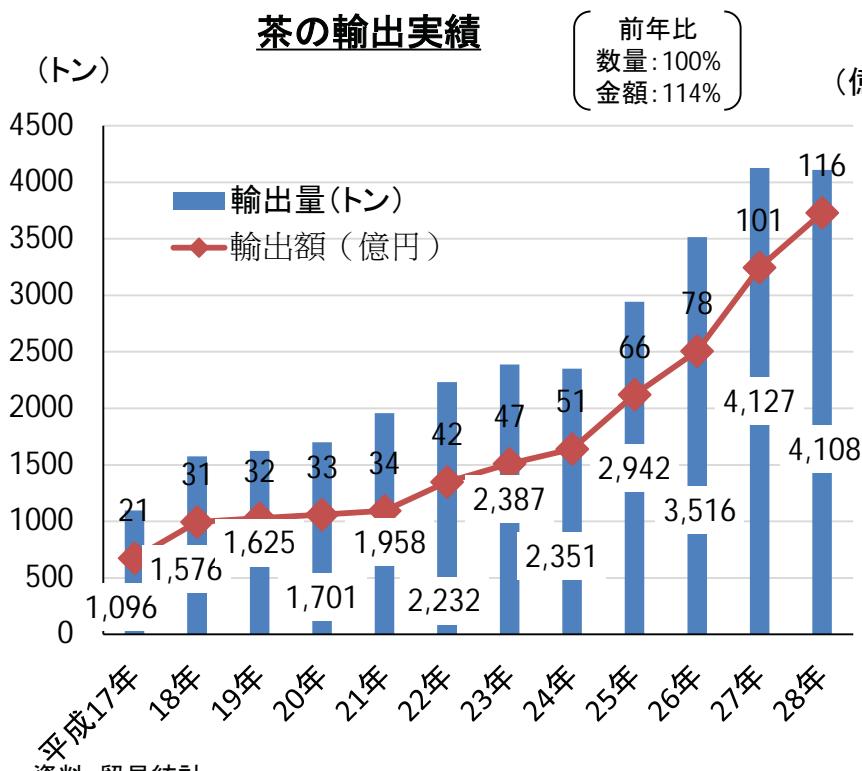
○ 主産県における販売農家数の推移

		静岡県	鹿児島県	三重県	熊本県	京都府	福岡県	宮崎県	全国
販売 農家数 (戸)	H12	24,019	4,309	4,598	1,277	1,330	2,217	820	53,687
	H17	17,731	3,072	2,294	973	1,035	1,629	642	37,617
	H22	13,933	2,216	1,455	695	825	1,385	513	28,116
	H27	9,504	1,599	941	512	631	962	373	19,603

資料:農林業センサス

茶の輸出について

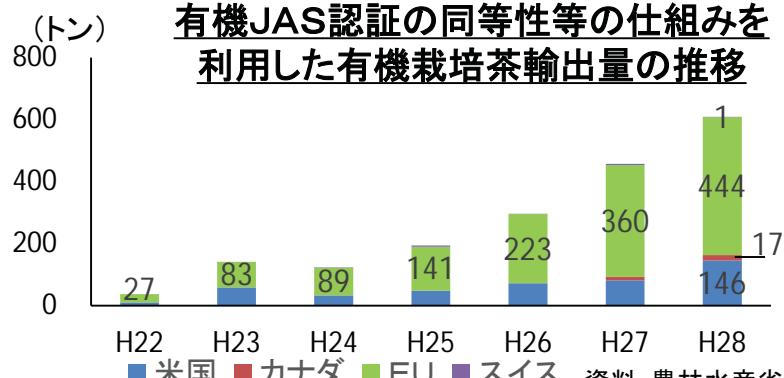
- 米国等における日本食ブームの影響、健康志向の高まりにより、輸出量は過去10年間で約3倍に増加。輸出先国としては、米国が全体輸出量の35%、EUが15%。
- 平成28年の輸出実績は、日本茶輸出促進協議会等によるプロモーション、海外ニーズの高い抹茶の生産拡大等により、金額ベースで116億円と過去最高を更新(対前年14%増)。
- EU市場向けには有機栽培茶のニーズが高く、同時に残留農薬基準のクリアも可能であることから、輸出に適しているところ(EU向け輸出量596tのうち、有機JAS認証を取得した茶は444t(H28))。
- 平成31年に輸出額150億円を目指として設定しているところ。



EU加盟国への輸出実績等

(茶)	衛生条件	関税率	H28年実績	
			輸出量 (トン)	輸出額 (百万円)
EU	なし	0~3.2%	596 (前年比12%増)	2,300 (前年比14%増)
全世界			4,108 (前年同)	11,551 (前年比14%増)

有機JAS認証の同等性等の仕組みを利用した有機栽培茶輸出量の推移



こんにゃく

- こんにゃくいもは、群馬県をはじめとした北関東の畑作地帯における重要な作物であり、その生産の安定と継続を確保するため、関税割当により、安価な輸入品の無秩序な流入を防いでいる。
- 2007年度以降、LDC(後発開発途上国)に対して無税無枠措置を講じており、輸入の約8割がLDCからとなっている。また、数量ベースの特別セーフガードが措置されており、輸入量が大幅に増えた場合に機動的に発動されている。

【こんにゃくいも生産量】

国内生産量	主な生産地(2016年産)(生いも)KY※		
6.3千トン(精粉ベース) (生産量シェア)	群馬県 (93%)	栃木県 (2%)	茨城県 (1%)

【こんにゃくいも(精粉)輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2015年度)KY※		
0.3千トン(精粉ベース) (輸入量シェア)	ミャンマー (60%)	ラオス (15%)	インドネシア (11%)

※EU加盟国からの輸入はない。ミャンマー、ラオスはLDC

出典:貿易統計

【こんにゃくいも(精粉)価格】

価格の推移(円/kg)					
KY*	2011	2012	2013	2014	2015
国内価格	3,350	2,260	2,125	2,550	2,330
国際価格	1,129	1,186	922	971	923

国内価格:精粉価格(全国蒟蒻原料協同組合調べ)

国際価格:精粉価格(貿易統計)

【こんにゃく製品輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2015年度)KY※		
19千トン (輸入量シェア)	中国 (88%)	韓国 (9%)	インドネシア (3%)

※ EU加盟国からの輸入はない。

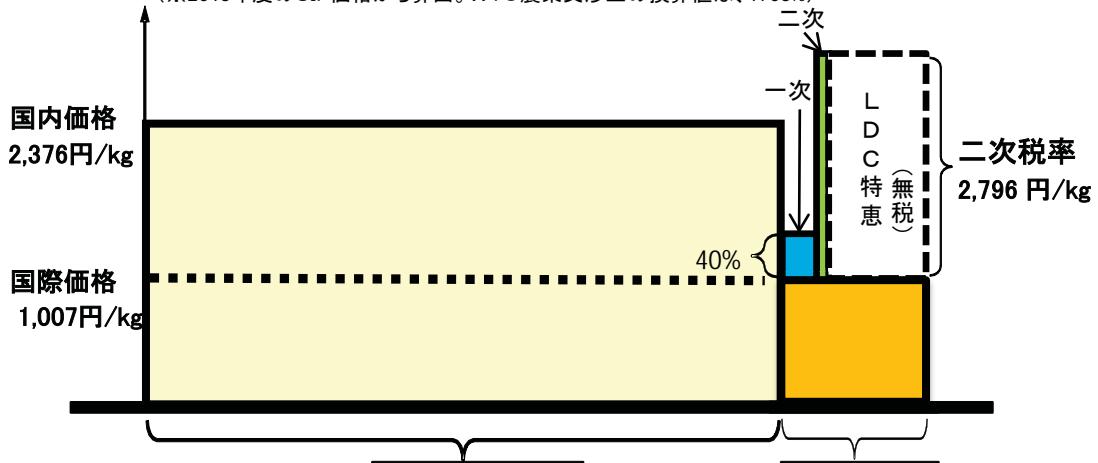
出典:貿易統計

※ KYは、こんにゃく年度(11月1日～翌年10月31日)

【国境措置(こんにゃくいも)】

関税率([])は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 40%	二次税率 2,796円/kg [348%]※	関税割当を実施 267トン(荒粉換算) (152トン(精粉換算))

(※2016年度のCIF価格から算出。WTO農業交渉上の換算値は、1706%)



※国内価格・国際価格は、
2011～2015年5中3平均の値

国内生産量

約90% (※精粉換算)

輸入数量

約10%

2007年度に、LDC(後発開発途上国)無税無枠措置を拡充した際、こんにゃくいもも対象品目に追加。
輸入急増に備えた数量ベースの特別セーフガード(発動後の税率3,728円/kg)を機動的に発動。

【国境措置(こんにゃく製品)】

関税率	国境措置の概要
21.3%	—

こんにゃく(生産・価格の動向)

生産の動向

○こんにゃくいもの生産の推移

		(単位:ha、トン、kg/10a)						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
栽培面積	全国	4,220	4,140	4,070	4,030	3,940	3,910	-
	群馬県	3,520	3,490	3,410	3,430	3,360	3,390	-
	(シェア)	83.4%	84.3%	83.8%	85.1%	85.3%	86.7%	-
収穫量(生いも)	全国	67,400	60,800	67,000	65,100	58,600	61,300	74,866
	群馬県	61,900	55,400	61,700	60,100	54,200	56,500	69,500
	(シェア)	91.8%	91.1%	92.1%	92.3%	92.5%	92.2%	92.8%
単 収	全国	2,790	2,660	2,990	2,870	2,690	2,760	-
	群馬県	3,020	2,900	3,230	3,130	2,930	2,930	-

資料：農林水産省「作物統計」、(一財)日本こんにゃく協会調べ。

○こんにゃく栽培農家数(販売農家)の推移

(単位:戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
全国	8,098	5,313	4,184	3,587	3,085
群馬県	5,237	3,455	2,272	1,636	1,196

資料：農林水産省「農林業センサス」、こんにゃくいも調査県を対象。

注：H7年は経営面積10a以上又は販売金額15万円以上の農家。

H12年からは経営面積30a以上又は販売金額50万円以上の農家。

○こんにゃくいもの農業産出額の推移

(単位:億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	(H27参考) 農産物計
全国	110	116	93	98	102	88,631
群馬県	101	107	85	91	94	2,550

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

価格の動向

○こんにゃくの生いも価格及び精粉価格の推移 (豊凶により価格が変動)



資料：精粉価格：全国蒟蒻原料協同組合、生いも：農業物価統計
注：精粉価格は、11月から翌年10月までの平均である。

トマト加工品(加工用トマト)

- トマトケチャップ・ソース製造用のトマトピューレー・ペーストについては、関税割当制度により実需者に安価な原料を供給する一方、枠外については2次税率(16%)を適用。
- トマト加工品の主な輸入品目であるトマトピューレー・ペーストは年間約11万トン、調製したトマトは年間約11万トン、トマトケチャップは年間約7千トンが輸入されている。

【生産量】

国内生産量		主な生産地(2015年産)		
312千トン(トマト加工品) (生産量シェア)	-	-	-	-
35千トン(加工原料用トマト) (生産量シェア)	茨城県 (37%)	長野県 (32%)	栃木県 (6%)	

【輸入量】

輸入量		主な輸入先国(2016年)		
トマト加工品全体 : 230千トン (輸入量シェア)		イタリア (45%)	米国 (15%)	中国 (11%)
トマトピューレー・ペースト : 111千トン (輸入量シェア)		米国 (24%)	中国 (22%)	ポルトガル (20%)
トマトケチャップ : 7千トン (輸入量シェア)		米国 (62%)	オランダ (37%)	タイ (1%)
トマトソース : 0.04千トン (輸入量シェア)		イタリア (91%)	米国 (5%)	ウクライナ (5%)
トマトジュース : 1.5千トン (輸入量シェア)		トルコ (54%)	米国 (30%)	スペイン (10%)
調製したトマト : 107千トン (輸入量シェア)		イタリア (90%)	米国 (3%)	トルコ (2%)
野菜ジュース : 4千トン (輸入量シェア)		オーストラリア (73%)	米国 (13%)	フランス (9%)

【価格】

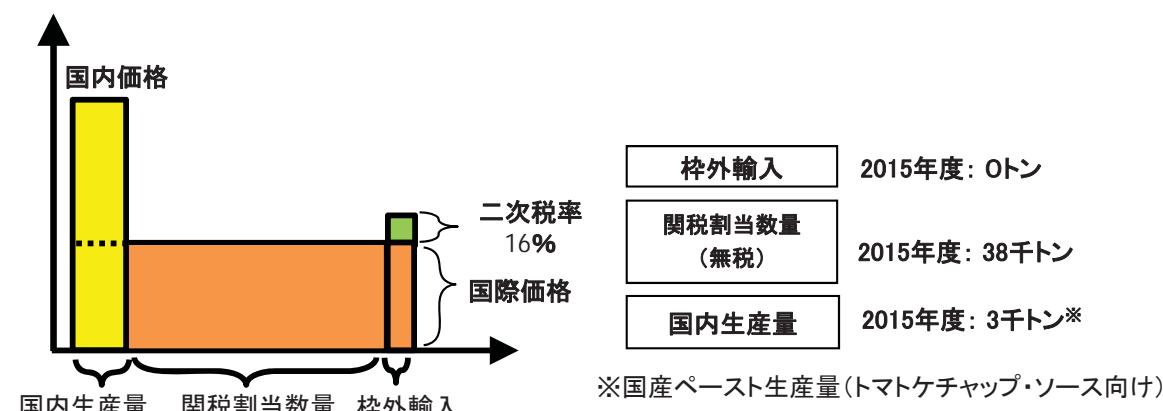
価格の推移(円/kg)					
	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	-	-	-	-	-
トマトピューレー・ペースト	88	112	130	145	122
トマトケチャップ	97	116	121	123	108
トマトソース	103	117	116	234	279
トマトジュース	72	101	142	133	139
調製したトマト	96	119	129	126	107
野菜ジュース	210	268	311	313	315

※国際価格は財務省貿易統計(CIF価格)。

【国境措置】

品目	関税率	国境措置の概要
トマトピューレー・ペースト	一次 税率 無税 二次 税率 16%	トマトピューレー・ペーストは関税割当制度を実施(2016年:38千トン)(トマトケチャップ・ソースに用途指定)
トマトケチャップ	21.3%	
トマトソース	17%	
トマトジュース	29.8%、21.3%	
調製したトマト	9%、13.4%	
野菜ジュース	8.1%、5.4%	

【トマトピューレー・ペースト(トマトケチャップ・ソース製造用)の関税割当制度】



トマト加工品(加工原料用トマト)について ①

- 加工用トマトは、生食用のトマトと異なっており、
 - ① 皮が固く加工に向いた品種を用いて、
 - ② 露地で省力的に栽培されており、機械による収穫も行われている。
 - ③ また、その全量が加工メーカーとの契約栽培となっている。

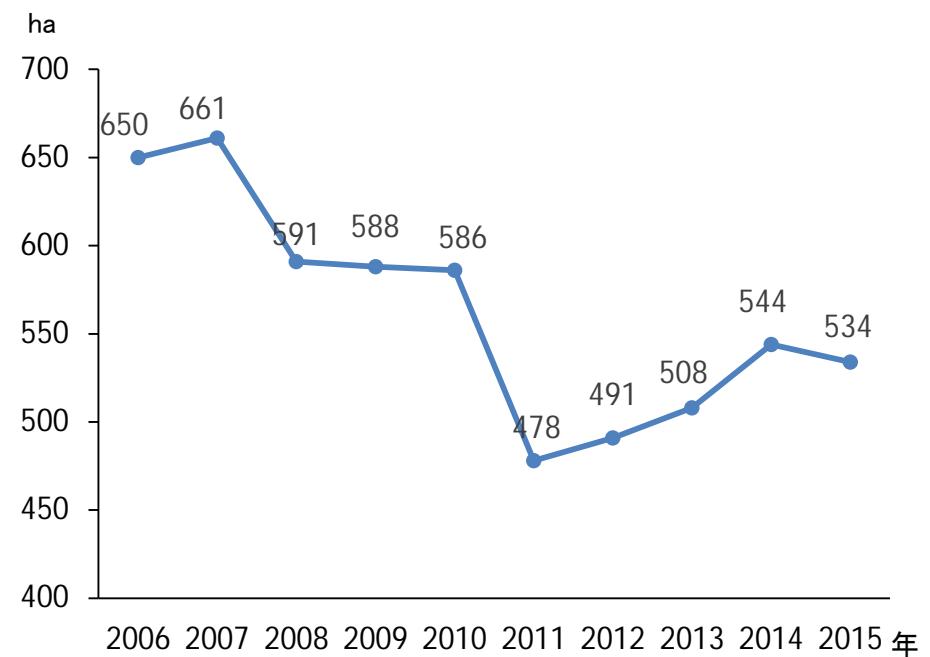
(2015年栽培面積 加工用トマト: 534ha、生食用トマト: 11,560ha)

- 国産の加工用トマトは、そのほとんどがストレートジュース用として栽培され、液体部分がストレートジュースに、固体部分がケチャップ・ソースに仕向けられている。
- 国産ストレートジュースは、新鮮なトマトの風味が活かされているため、近年、ニーズが高まっており、メーカー側は、国内契約数量を増やしたいとの意向が強い。

○ 生食用トマトと加工用トマトの違い

	生食用トマト	加工用トマト
栽培方法	▶ハウス・雨よけ 	▶露地 
品種特性	 ▶皮が薄い   生食用トマト	 ▶皮が固い 加工用トマト

○ 国産加工用トマトの作付面積の推移(全国)



資料:園芸作物課調べ

トマト加工品(加工原料用トマト)について ②

- 国内加工メーカーは、国産原料と輸入トマトピューレー・ペーストを使用してトマトジュース、野菜ジュース、トマトケチャップ及びトマトソースを製造。EUからの輸入品は、国産品がほとんどないトマトピューレー・ペースト及び調製したトマトであり、国産品と輸入品では用途的に棲み分けがなされている。

○トマト加工品の生産量と輸入量

	現在の関税率	国内生産量 (2013-2015平均)	輸入量(2014-2016平均)	
			世界	うちEU加盟国
トマト加工品全体	—	36千トン (加工用トマト生産量)	308千トン	239千トン 総計: 145千トン
トマトピューレー・ペースト	1次税率(枠内): 無税 2次税率(枠外): 16%		6千トン	119千トン 総計: 42千トン
トマトケチャップ	21.3%		120千トン	6千トン 総計: 2千トン
トマトソース	17%		7千トン	0.4千トン 総計: 0.06千トン
トマトジュース	21.3%、29.8%		86千トン	1千トン 総計: 0.2千トン
調製したトマト	9%、13.4%		0.2千トン	109千トン 総計: 100千トン
野菜ジュース	8.1%、5.4%		58千トン	4千トン 総計: 0.5千トン

注1: トマト加工品全体は、トマトピューレー・ペースト、トマトケチャップ、トマトソース、トマトジュース、調製したトマト及び野菜ジュースの合計値。

注2: 国内生産量には、輸入トマトピューレー・ペースト及び固形トマトを原料として生産されたものも含まれる。

注3: 自家用として生産されたものは、国内生産量から差し引いている。

調製したトマトの概要

調製したトマトとは、全形若しくは立方形等の形状のトマトに充てん液を加え、又は加えないで加熱殺菌したものをいう(ホールトマト及びダイストマト)。ソース又は煮込料理等に使用される。

ホールトマト



ダイストマト



オレンジ生果(みかん生果)

- オレンジについては、国内産かんきつ類の出荷時期に当たる12月から5月については32%、その他の時期である6月から11月については16%の税率を適用している。
- うんしゅうみかんの国内生産量は約78万トン、オレンジ(生果)の輸入量は約10万トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は1割程度である。オレンジの主な輸入先は米国であり、全体の約6割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
778千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (21%)	愛媛県 (16%)	静岡県 (13%)

出典: 果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
102千トン(オレンジ生果) (輸入量シェア)	米国 (63%)	豪州 (33%)	南アフリカ (4%)

出典: 財務省貿易統計

【価格】

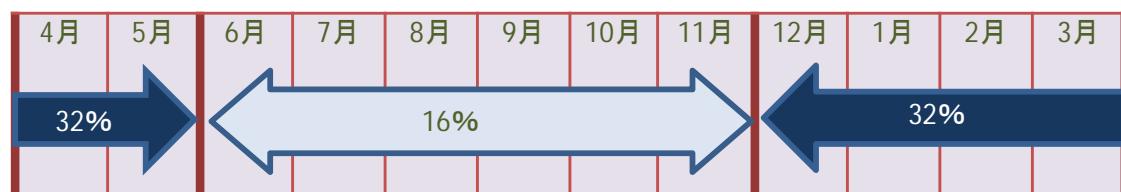
年	価格の推移(円/kg)				
	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	257	233	235	262	309
国際価格	97	112	142	151	138

※国内価格は東京都中央卸売市場普通みかん価格。

※国際価格は財務省貿易統計(オレンジ(生果)CIF価格)。

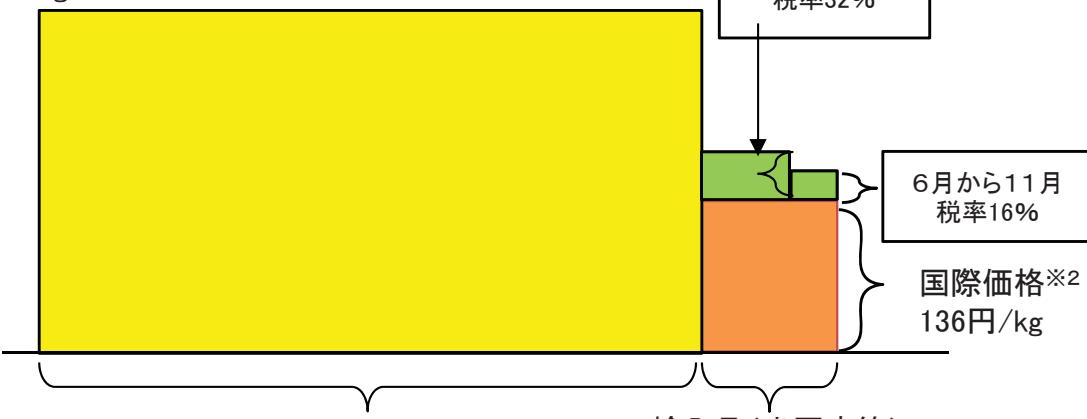
【国境措置】

関税率	国境措置の概要
6月から11月:16% 12月から5月:32%	—



国内価格※1

260円/kg



国産

輸入品(米国産等)

※1:国内価格は東京都中央卸売市場みかん価格2013年～2016年の4年平均。

※2:国際価格はオレンジ(生果)のCIF価格(2013年～2016の4年平均)。

オレンジ(生果)について

- 国産うんしゅうみかんは、既に、輸入オレンジと2倍程度の価格差がある中で、食味や食べやすさなどが異なることから、差別化が図られている。
- オレンジの輸入量は毎年10万トン前後で推移しており、輸入価格が下がった際にも輸入量は増えている。
- 輸入量の6割は米国が占めており、EUからの輸入は1%未満とごくわずかである。

○ 国産うんしゅうみかん価格と輸入オレンジ価格の比較

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	251	191	213	214	281	257	233	235	262	309
輸入価格	144	103	99	101	93	97	112	142	151	138
内外価格差(倍)	1.7	1.9	2.2	2.1	3.0	2.6	2.1	1.7	1.7	2.2

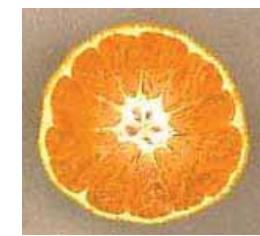
※1:国内価格は東京都中央卸売市場の「普通みかん」の年平均価格

※2:輸入価格はオレンジ(生果)のCIF価格

○ オレンジとうんしゅうみかんの果皮の比較



オレンジ

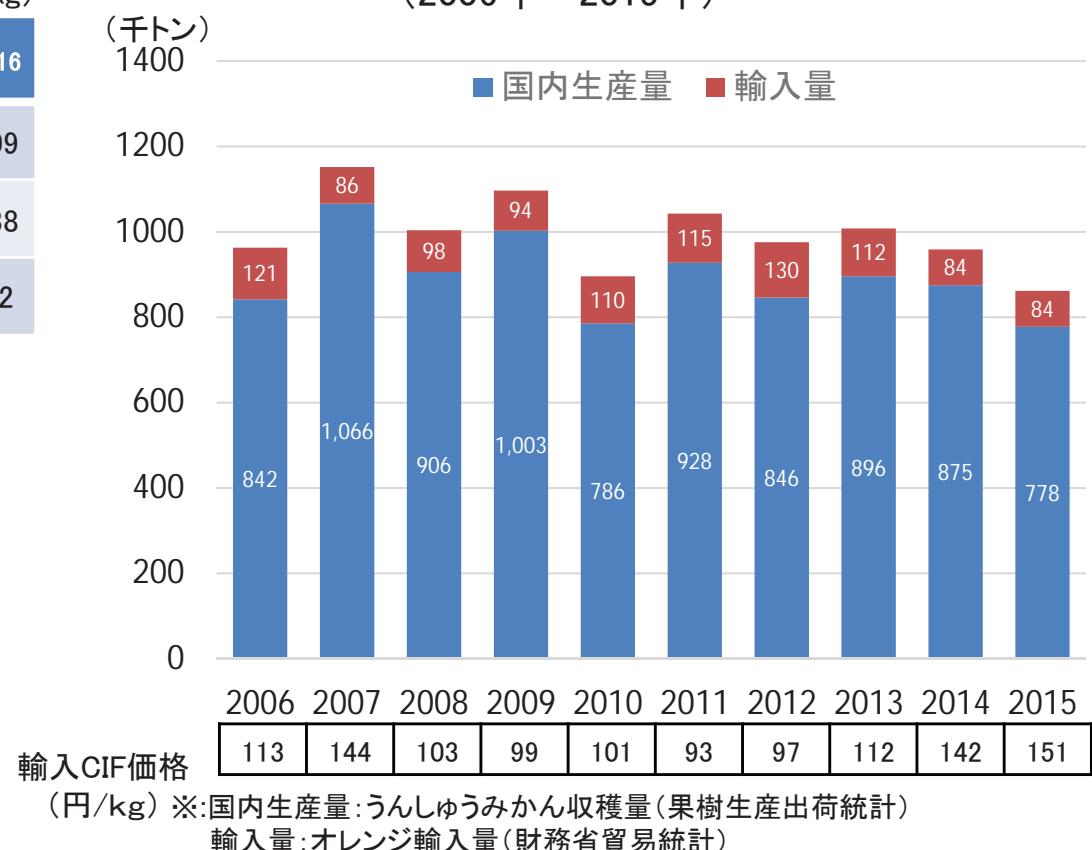


うんしゅうみかん

資料:オレンジ(USDAホームページ)

うんしゅうみかん(農林水産省ホームページ)

○ みかん・オレンジ(生果)の国内生産量及び輸入量の推移 (2006年～2015年)



オレンジ果汁(みかん果汁)

- みかん果汁の国内生産量は約5千トン、オレンジ果汁の輸入量は約8万6千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は9割超となっている。
- オレンジ果汁の主な輸入先はブラジルであり、輸入全体の約7割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
5千トン(果汁) (生産量シェア)	-	-	-
(参考) 778千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (21%)	愛媛県 (16%)	静岡県 (13%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(みかん(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
86千トン(オレンジ果汁) (輸入量シェア)	ブラジル (69%)	メキシコ (10%)	イスラエル (8%)

出典:財務省貿易統計

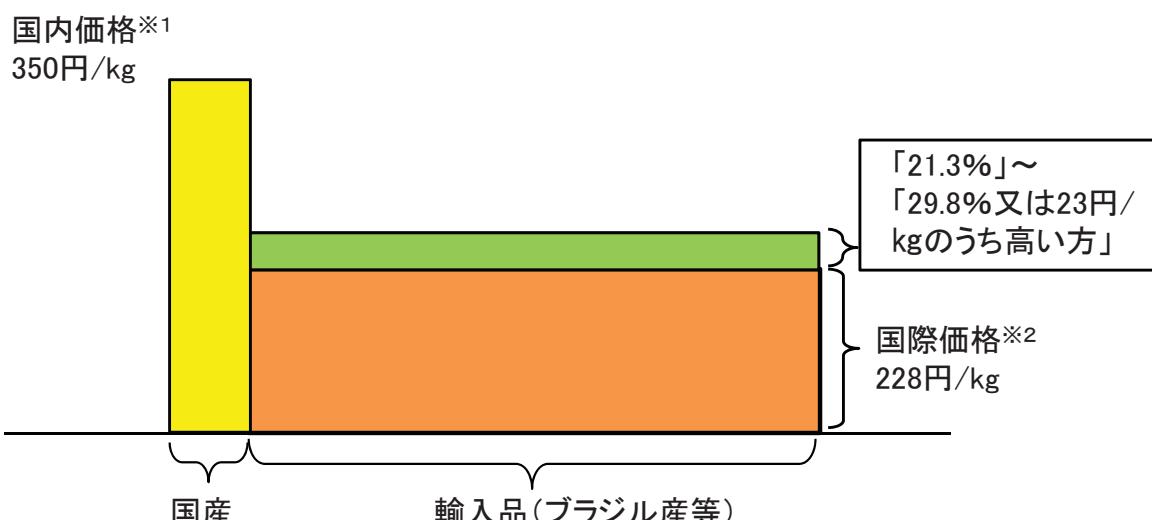
【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	-	-	-	-	-
国際価格	206	221	230	248	211

※国際価格は財務省貿易統計(オレンジ果汁CIF価格)。

【国境措置】

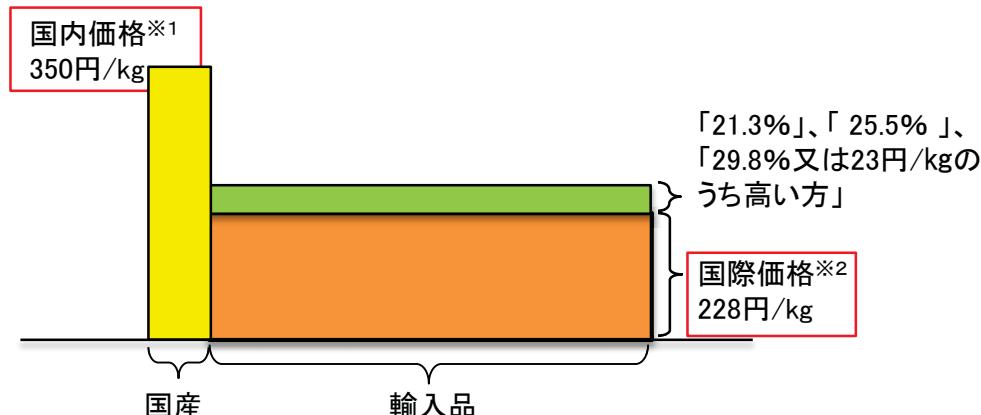
関税率	国境措置の概要
「21.3%」、「25.5%」、「29.8%又は23円/kgのうち高い方」	-



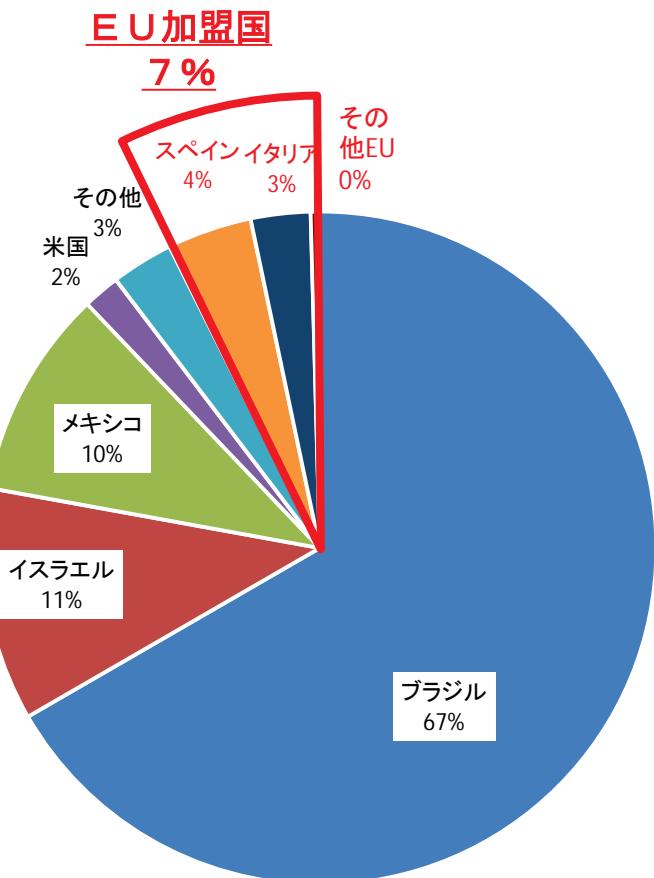
オレンジ果汁について

- オレンジ果汁は、輸入品の割合が既に需要量の9割を超えており、国産みかん果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分はブラジルが占めており、EUからの輸入は7%程度である。

○ 国境措置



○ 国別輸入割合(2013～2016年平均)



○ みかん・オレンジ(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移



資料:国内生産量:うんしゅうみかん1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)
輸入量:オレンジジュース輸入量(財務省貿易統計)

りんご生果

- りんごの国内生産量は約81万トン、輸入量は約2千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約0.2%とごくわずかとなっている。
- りんごの主な輸入先はNZであり、輸入全体のほぼ全量を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
812千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (58%)	長野県 (19%)	山形県 (6%)

出典:生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
2千トン(りんご生果) (輸入量シェア)	NZ (99%)	豪州 (1%)	-

出典:財務省貿易統計

【輸出量】

輸出量	主な輸出先国(2016年)		
32千トン(りんご生果) (輸出量シェア)	台湾 (75%)	香港 (19%)	中国 (5%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	323	264	295	314	332
国際価格	212	216	217	220	245

*国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格。

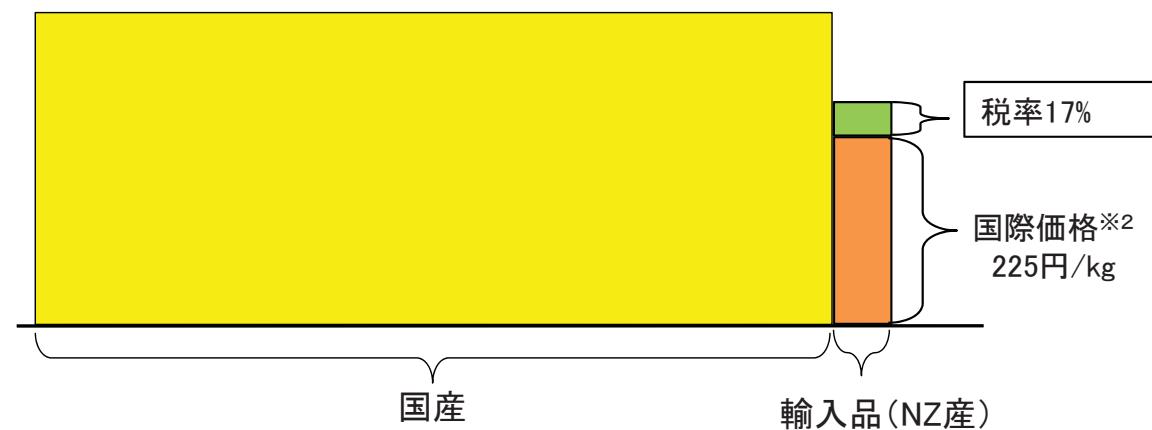
*国際価格は財務省貿易統計(りんご(生果)CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	-

国内価格※1

301円/kg



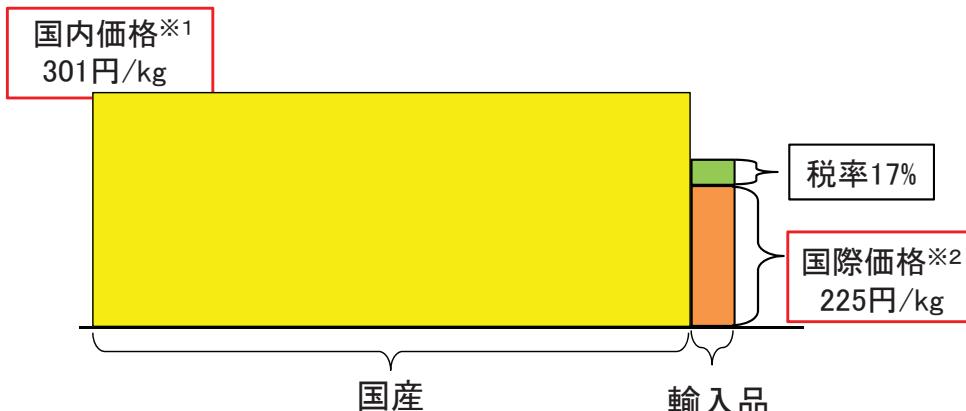
※1:国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格2013年～2016年の4年平均。

※2:国際価格はりんごのCIF価格(2013年～2016年の4年平均)。

りんご(生果)について

- 国産りんごは、我が国の主要な輸出品目であり、品質面で国際的に高い競争力を有している。
- 輸入量は、我が国の端境期である夏期にNZからの1～3千トン程度で推移しているところであり、国内消費量に占める輸入の割合は0.2%程度とごくわずかとなっている。EUからの輸入はない。

○ 国境措置



※1:国内価格は東京都中央卸売市場りんご価格2013～2016の4年平均

※2:りんごのCIF価格(2013年～2016年の4年平均)

○ りんご(生果)の国内生産量及び輸入量

年	2012	2013	2014	2015
国内生産量	794	742	816	812
輸入量	2	2	3	1

※ 輸入のほとんどは、NZ。

資料:国内生産量:りんご収穫量(果樹生産出荷統計)

輸入量:財務省貿易統計

○ りんご輸出の推移

年	2012	2013	2014	2015	2016
輸出量(千トン)	9	19	24	35	32
輸出額(億円)	33	72	86	134	133

資料:財務省貿易統計

○ 国産りんご輸出に向けた取組



タイ高級スーパーでの市場調査

台湾の市場で販売される国産りんご

りんご果汁

- りんご果汁の国内生産量は約1万7千トン、輸入量は約7万6千トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約8割となっている。
- りんご果汁の主な輸入先は中国であり、輸入全体の約7割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
17千トン(果汁) (生産量シェア)	—	—	—
(参考) 812千トン(りんご生果) (生産量シェア)	青森県 (58%)	長野県 (19%)	山形県 (6%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(りんご(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
76千トン(りんご果汁) (輸入量シェア)	中国 (67%)	チリ (7%)	オーストリア (6%)

出典:財務省貿易統計

【価格】

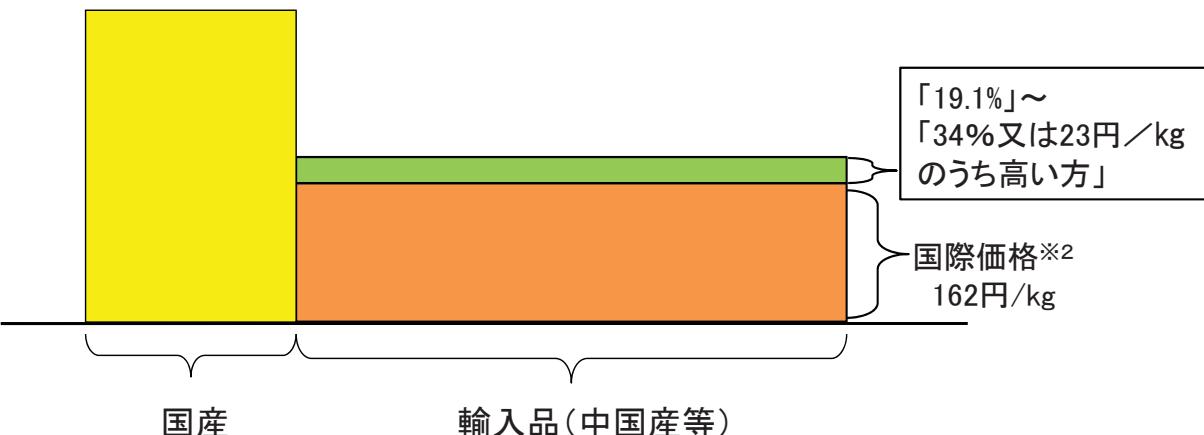
年	価格の推移(円/kg)				
	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	—	—	—	—	—
国際価格	163	174	165	168	141

※国際価格は財務省貿易統計(りんご果汁CIF価格)。

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34%又は23円/kgのうち高い方」	—

国内価格^{※1}
355円/kg



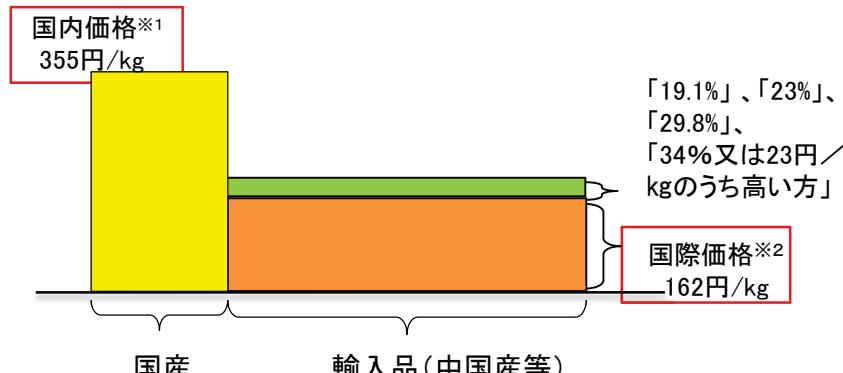
※1:国内価格はりんご果汁で推計値(農林水産省調べ)。

※2:国際価格はりんご果汁のCIF価格(2013年～2016年の4年平均)。

りんご果汁について

- りんご果汁は、輸入品の割合が既に国内消費量の8割を超えており、国産りんご果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- 輸入量の大部分は中国が占めており、EUからの輸入は1割程度である。

○ 国境措置

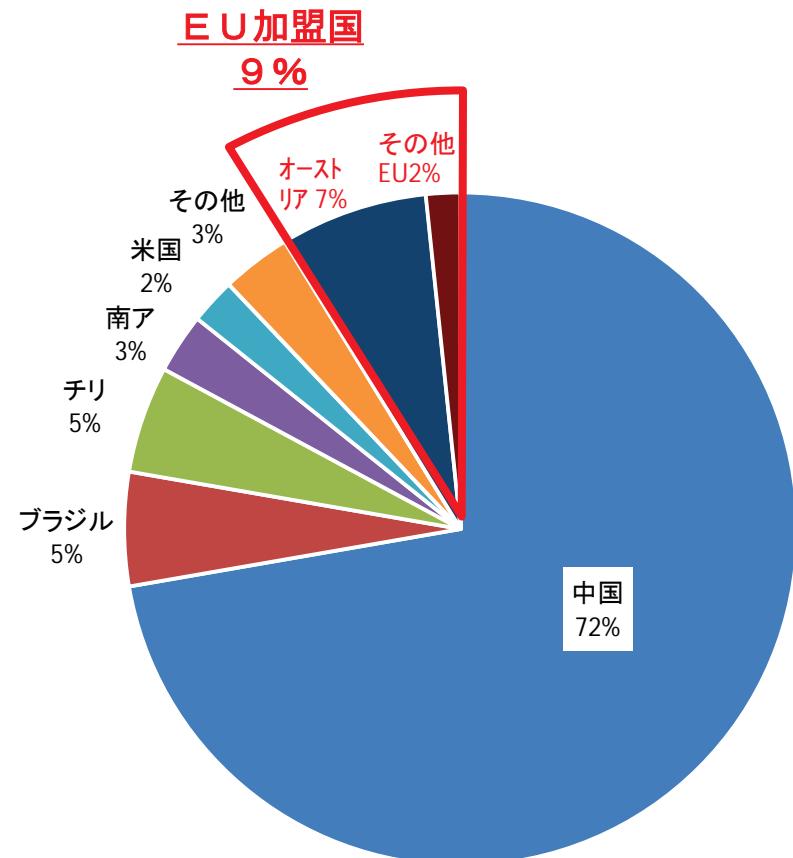


○ りんご(果汁)の国内生産量及び輸入量の推移 (千トン)



資料:国内生産量:りんご1/5濃縮果汁生産量(農林水産省調べ)
輸入量:りんごジュース輸入量(財務省貿易統計)

○ 国別輸入割合(2013～2016年平均)



りんご果汁の国別輸入割合(財務省貿易統計)

ぶどう生果

- ぶどうについては、国内産のぶどうの出荷時期に当たる3月～10月については17%、その他の時期である11月～2月については7.8%の税率を適用している。
- ぶどうの国内生産量は約18万トン、輸入量は約3万トンであり、国内消費量に占める輸入の割合は約2割である。ぶどうの主な輸入先は米国(42%)、チリ(28%)、豪州(28%)であり、3ヶ国で輸入全体のほぼ全量を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2015年産)		
181千トン(ぶどう生果) (生産量シェア)	山梨県 (23%)	長野県 (16%)	山形県 (10%)

出典: 果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年)		
34千トン(ぶどう生果) (輸入量シェア)	米国 (42%)	チリ (28%)	豪州 (28%)

出典: 財務省貿易統計

【価格】

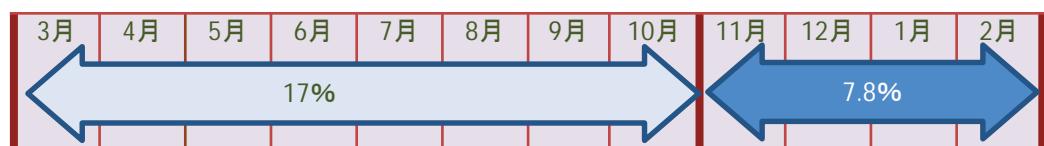
年	価格の推移(円/kg)				
	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	719	767	803	914	989
国際価格	235	264	280	317	318

※国内価格は東京都中央卸売市場ぶどう価格。

※国際価格は財務省貿易統計(ぶどう生果)CIF価格)。

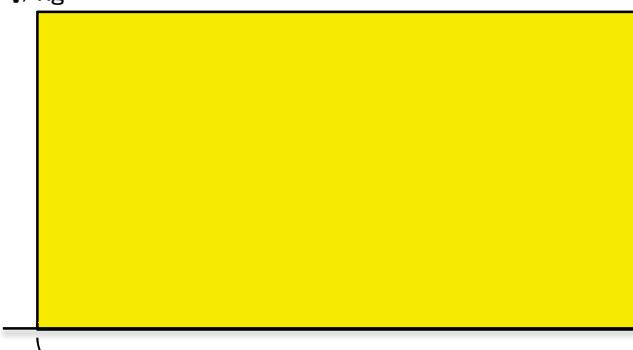
【国境措置】

関税率	国境措置の概要
3月から10月: 17% 11月から2月: 7.8%	—



国内価格※1

868円/kg



3月から10月
税率17%

11月から2月
税率7.8%

国際価格※2
295円/kg

国産

輸入品(チリ、米国産等)

※1: 国内価格は東京都中央卸売市場ぶどう価格2013年～2016年の4年平均。

※2: 国際価格はぶどう(生果)のCIF価格(2013年～2016年の4年平均)。

ぶどうについて

- 国産ぶどうは、「巨峰」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」等、味や外観等が極めて優れており、产地ごとにブランドが確立している。
- このため、国産ぶどうは、輸入ぶどうの約3倍の価格であるにもかかわらず、国内消費量の約9割を占めている。
- 輸入量のほぼ全量を米国、チリ、豪州が占めており、EUからの輸入はない。

○ 国産価格と輸入価格の比較

(円/kg)

年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	719	767	803	914	989
輸入価格	235	264	280	317	318
内外価格差(倍)	3.1	2.9	2.9	2.9	3.1

※1:国内価格は東京都中央卸売市場統計情報のぶどうの国産品価格

※2:輸入価格はぶどう(生果)のCIF価格

○ 輸入ぶどう(レッドグローブ)と国産ぶどう(巨峰・シャインマスカット)



(主な出回り時期:2月~5月)

レッドグローブ
(チリ産)

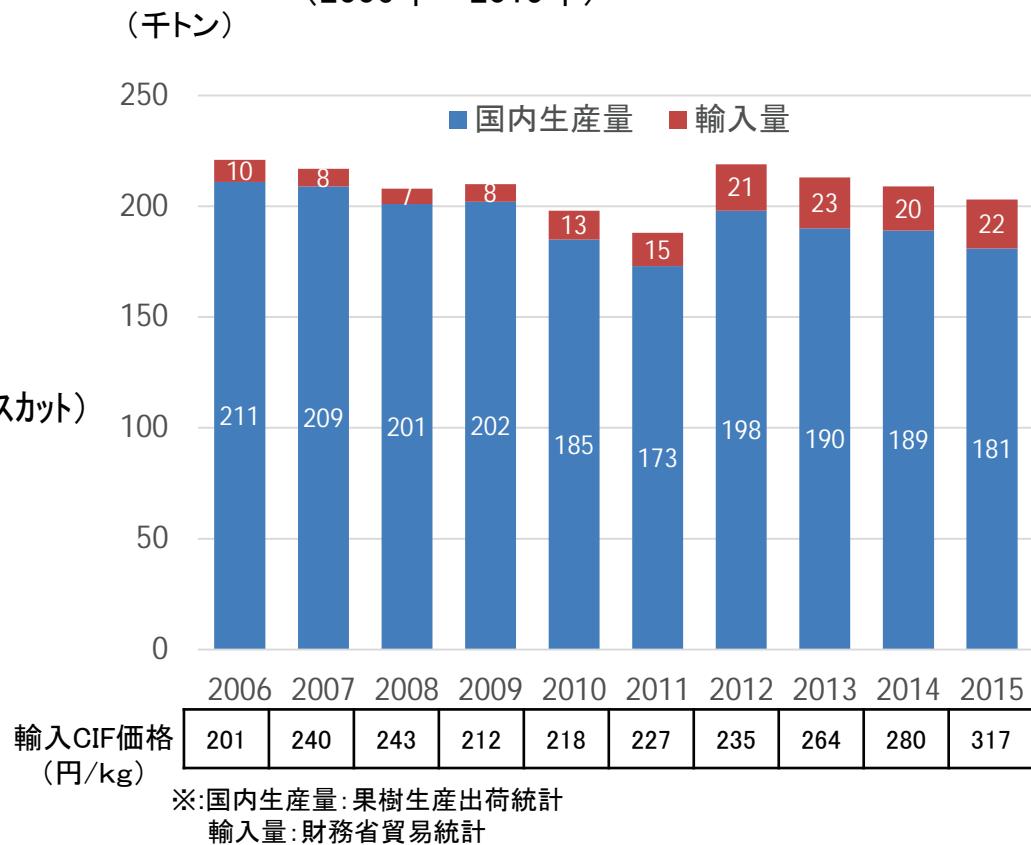


(主な出回り時期:7月~10月)

左:巨峰
右:シャインマスカット

○ ぶどうの国内生産量及び輸入量の推移

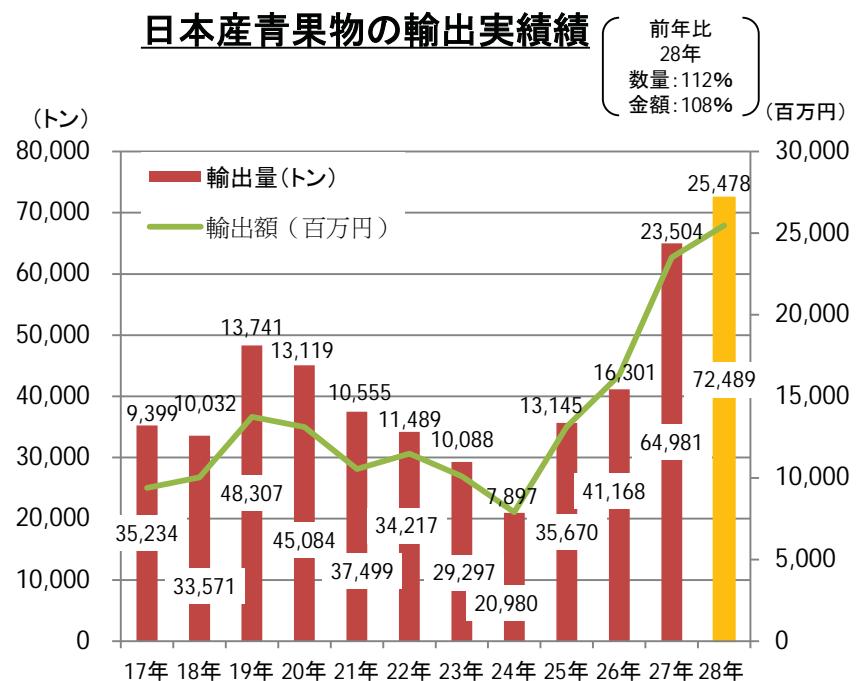
(2006年~2015年)



国産青果物の輸出について

- 日本の青果物は、その高い品質がアジア諸国を中心に評価され、年々輸出額が増加。
- 平成28年の輸出実績は、日本青果物輸出促進協議会がオールジャパンで実施するプロモーションの効果等により、255億円(72,489トン)と過去最高を更新。
- EUについては、①遠距離のため鮮度保持や輸送コストの面で不利であること、②贈答用の高級果物市場が発達していないこと等により、輸出実績は少ないが、「ゆず」等の日本特有の食材や加工品(果汁、梅干し等)の輸出額が着実に増加。

日本産青果物の輸出実績



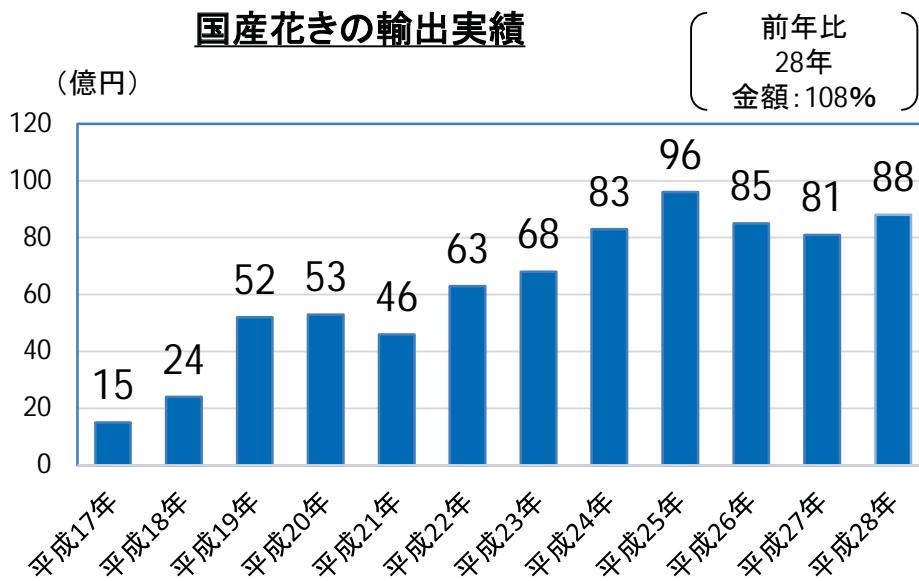
EU加盟国への輸出実績等

(園芸)	関税率	H28年実績 輸出額 (百万円)
かんきつ(ゆず等)	EU	12.8%
	全世界	8
かんきつ果汁(ゆず等) (ブリックス値20以下)	EU	14.4%又は15.2%
	全世界	238
塩漬け等調製果実 (梅干し等)	EU	15.2%、17.6%、 18.4%又は20.8%
	全世界	634
その他野菜	EU	100
	全世界	1,365
その他野菜	EU	12.8%
	全世界	23
その他野菜	EU	251
	全世界	

資料:貿易統計

国産花きの輸出について

- 国産花きは、国際園芸博覧会において高い評価を受けるなど、世界最高水準の品質を誇り、輸出は増加傾向。
- 平成28年の輸出実績は88億円で、大部分が植木・盆栽。切り花については、絶対額が少ないものの、現地プロモーション等により着実に増加。
- EUについても、輸出実績は着実に増加しており、平成28年の輸出額は6億8千万円。このうち、植木・盆栽が6億6千万円、切り花は2千万円。
- 「農林水産業の輸出力強化戦略」に基づき、大量生産国にはない日本産ならではの魅力を発信し、輸出を拡大。



資料: 貿易統計

EU加盟国への輸出実績等

(花き)	関税率	H28年実績
		輸出額 (百万円)
EU	切り花 8.5又は10% 植木・盆栽・鉢もの 6.5又は8.3%	680 (前年比12%増)
全世界		8,750 (前年比8%増)

EU向けクロマツ盆栽の輸出検疫協議について

現在輸出可能なゴヨウマツ盆栽に加え、クロマツ盆栽も輸出可能にするため、検疫協議を実施中。

牛 肉

- 輸入牛肉等関税収入については、平成3年(1991年)度からの牛肉輸入自由化に対応するため、当該年度の輸入牛肉等関税収入相当額を肉用子牛等対策費として、肉用牛生産の合理化等に係る施策の財源に充当している。
- 具体的には、
 - ① 肉用牛の繁殖農家に対して、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付する制度
 - ② 肉用牛の肥育農家に対して、収益性が悪化した場合に損失の一部を補填する事業
 - ③ その他肉用牛生産の合理化や食肉の流通の合理化のための対策
 などの財源として使われている。

【生産量】

国内生産量 (2016年度)	主な生産地 (飼養頭数ベース:2017年2月1日現在)		
324千トン (生産量シェア)	北海道 (21%)	鹿児島県 (13%)	宮崎県 (10%)

出典:食肉流通統計
畜産統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2016年度)		
526千トン (輸入量シェア)	豪州 (53%)	米国 (39%)	NZ (3%)

出典:貿易統計

【価格】

年度	価格の推移(円/kg)				
	2012	2013	2014	2015	2016
国内(和牛)	2487	2750	2977	3580	3821
国内(交雑)	1560	1741	1893	2347	2350
国内(ホル)	884	1113	1251	1561	1456
国際価格	445	508	633	654	573

(注)部分肉ベース、国内は去勢牛の価格

国内価格:中央10市場平均

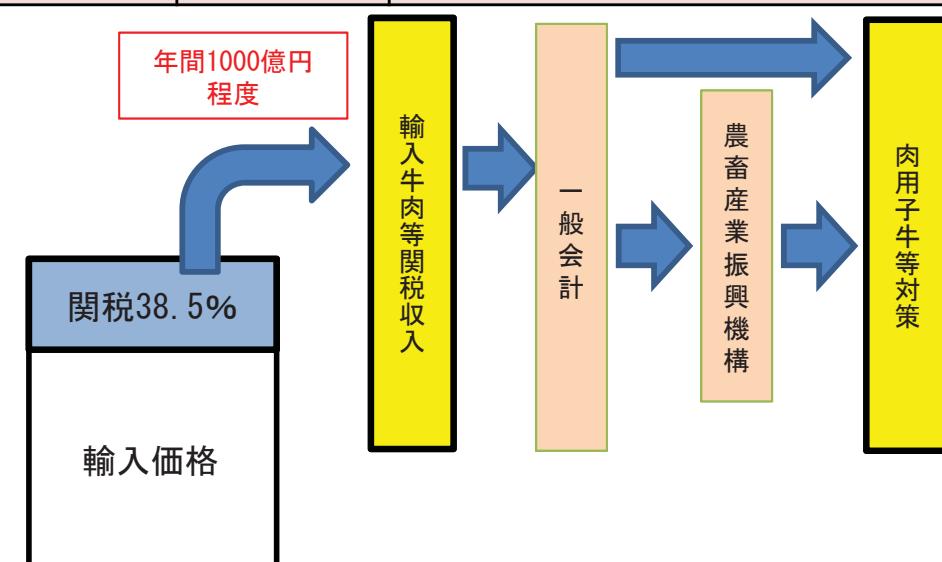
国際価格:CIF平均単価

出典:食肉流通統計

貿易統計

【国境措置】

関税率		国境措置の概要
一次税率 38.5%	二次税率 —	ウルグアイ・ラウンドにおける関係国との協議結果に基づき、協定税率(50%)よりも低い38.5%の暫定税率を設定



○ 牛肉の関税緊急措置

輸入数量が一定水準を超えて急増した場合、関税をWTO上の譲許水準(50%)に戻す緊急措置が講じられている。